

みんなのまちを、みんなで守る!

～自主防災組織づくりと活動の充実～

平成20年7月28日の豪雨災害
〈南砺市城端〉



平成20年7月28日の
豪雨災害〈南砺市立野脇〉

第1章 みんなのまちはみんなで守ろう

第2章 自主防災組織をつくろう

第3章 自主防災活動を充実させよう

第4章 災害時は連携して対処しよう

富山県

富山県自主防災組織防災学習教材検討委員会

平成22年3月

目次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 みんなのまちはみんなで守ろう | |
| 1 富山県の災害リスクを学ぼう | 2 |
| 2 自主防災組織とは | 6 |
| 第2章 自主防災組織をつくろう | |
| 1 結成のきっかけをみつけよう | 8 |
| 2 地域の特色をおさえよう | 10 |
| 3 組織を編成しよう | 12 |
| 4 活動を継続するには | 14 |
| 事例紹介 工夫と努力で結成を実現(結成事例の紹介) | 16 |
| 第3章 自主防災活動を充実させよう | |
| 1 防災意識や知識を普及啓発しよう | 18 |
| 2 地域の防災力を確認しよう | 20 |
| 3 いろいろな防災訓練をやってみよう | 22 |
| 4 必要な防災資機材を整備しよう | 24 |
| 5 災害時要援護者を地域で守ろう | 26 |
| 6 いろいろな地域の団体と連携しよう | 28 |
| 事例紹介 よりよい防災活動の工夫(平常時の活動事例) | 30 |
| 第4章 災害時は連携して対処しよう | |
| 1 大地震が発生したら | 32 |
| 2 集中豪雨が発生したら | 34 |
| 3 台風が接近したら | 36 |
| 4 寄り回り波(高波)が発生したら | 38 |
| 5 豪雪になったら | 40 |
| 疑問や悩みに答えます!!「自主防災活動Q&A」 | |
| Q1 自主防災組織は、どのような規模で作ればよいか | 42 |
| Q2 町内の半数以上が高齢世帯で災害時の対応が心配だ | 42 |
| Q3 災害時要援護者も含めた防災訓練を実施したい | 42 |
| Q4 住民の大半が防災に無関心で危機意識がない | 43 |
| Q5 会長に選ばれたが、経験が乏しく、活動の企画・立案が進まない | 43 |
| Q6 自分たちの地域にあった防災活動を学びたい | 43 |
| Q7 孤立集落発生時の対応方法がわからない | 43 |
| 参考文献 | 44 |
| 富山県自主防災組織防災学習教材検討委員会関係資料 | 45 |

はじめに

近年、全国各地で豪雨災害や地震の発生など大きな災害が続いており、富山県においても平成20年に高波災害や集中豪雨災害が発生するなど、県民の災害に対する備えや「みんなのまちはみんなで守る」という自主防災組織の重要性が改めて認識されています。

本県の自主防災組織の組織率は、年々向上していますが、全国平均と比べるといまだに低い状況にあり、また、結成済の組織においても高齢化や都市化の進展のほか、活動の企画・運営のノウハウがあまりないことなどから、多くの悩みや課題を抱えています。

この学習教材は、こうした県内の自主防災組織の課題に対応し、結成促進や活動の充実に役立つよう実用的な教材として作成したものです。

主な活用方法

この学習教材は、次のような研修会や学習会などに活用していただくことを念頭に作成してあります。また、この教材のポイントをまとめた「自主防災組織 活動ハンドブック」も併せてご活用ください。

- ・ 県や市町村等における自主防災活動に関する研修会
- ・ 自主防災組織の立ち上げや活動の充実を検討する町内会役員等による学習会
- ・ 富山県自主防災アドバイザーによる活動助言のための事例集

学習教材の特色

この学習教材は、本県の自主防災活動の現状と課題、過去の災害事例、気象や地形の特徴等を踏まえ、以下のような点にポイントをおいて整理してあります。

- (1) 本県の災害事例等を踏まえた自主防災組織の重要性
 - ・ 過去に本県で発生した災害の特徴や、自主防災組織の役割や必要性を紹介し、地域防災力の要としての自主防災組織の重要性について学習します。
- (2) 自主防災組織の未結成地域の課題への対応
 - ・ 自主防災組織の結成が進まない町内会について、いくつかのパターン(類型)に区分し、その課題を解決するポイントを提示しています。
- (3) 活動に悩む自主防災組織のガイドライン
 - ・ 自主防災組織が平常時に行う主要な防災活動について、継続して行うための手法やノウハウを提示しています。
- (4) 本県で想定される災害への対応
 - ・ 本県で近年発生した災害や想定される災害の発生時に、自主防災組織がおさえておくべき情報や、災害発生前からの主な活動を時系列で整理してあります。
- (5) 本県の自主防災組織の事例紹介や活動に関する悩みに対応
 - ・ 県内の自主防災組織が結成や活動にあたって工夫している事例や、活動にかかる悩みに対して「Q & A」形式で分かりやすく紹介しています。

※本教材で記載する「地域」は、主に「住民の皆さんが、自主防災組織の結成や活動を行うにあたり想定する範囲(エリア)」を表す言葉として使用しています。

第1章 みんなのまちはみんなで守ろう

災害が比較的少ないと言われている富山県でも、過去には集中豪雨や台風、富山湾特有の高波などにより、多くの県民や施設等が被害を受けています。また、県内には直下型地震の震源となる活断層が知られており、大地震が突然襲ってくる可能性も否定できません。

ここでは、こうした富山県の災害のリスクや、地域の防災力の要となる自主防災組織の必要性や役割について紹介します。

1 富山県の災害リスクを学ぼう

富山県での過去の災害発生事例をみると、大雨や台風による洪水や地すべり、大雪による雪害などが比較的多く発生し、「寄り回り波」という富山湾特有の高波も時々発生しています。また、活断層による地震発生の可能性も指摘されており、こうした災害発生リスクを踏まえ、地域での防災活動を充実していくことが求められています。

■ 主な災害事例



※ 内1～6は4ページの「富山県の災害の歴史」の番号に対応
※ 図中の被災地域は、特に被害が大きかった地域を示す

富山県での災害の特徴

富山県は、その気象や地形の特徴により、これまでも多くの自然災害に見舞われてきましたが、こうした災害の経験を忘れず、防災活動に取り組んでいく必要があります。

風水害（大雨、土砂崩れ、台風・暴風）

本県は急流河川が多く、これまでも大雨により度々浸水被害が発生しており、山間部では、土砂災害により家屋の倒壊やアクセス道路の損壊等により孤立集落が発生することもあります。

平成20年は、7月に南砺市を中心として時間雨量で100ミリを超える豪雨が発生したほか、8月には富山市市街地で内水氾濫が発生するなど、最近では短時間の集中的な豪雨により大きな被害が発生しています。

また、台風による被害を受けることもあり、台風は、本県の西側（海側）を通る場合は「暴風とフェーン現象」、東側（山側）を通る場合は「沿岸地方で暴風、山間部で大雨」になりやすい傾向があります。

最近では、地球温暖化の影響などにより、全国的にも大雨の頻度が増加するなど風水害の頻発や大規模化などが懸念されており、風水害への備えは怠ってはなりません。

フェーン現象による火災

本県は春と秋を中心に、乾燥した強い南風が山脈を越えて日本海側に吹き降ろすフェーン現象が見られ、気温が上昇し、火災が発生する危険性が高くなります。

このフェーン現象によって、これまでも昭和31年9月の「魚津大火」や、昭和54年4月の「福光大火」などの大火に見舞われ大きな被害が発生しているほか、毎年春には山林火災が多発しています。

本県は、出火率が全国で最も低い県となっていますが、こうした気象の特徴や過去の大火の経験を忘れずに、火災予防に細心の注意を払うことが必要です。

高波災害

本県は、平成20年2月に県東部を中心に高波に襲われ大きな被害に遭いました。これは、古くから度々発生してきた、富山湾特有の「寄り回り波」と言われる高波によるものです。「寄り回り波」は、主に冬季に低気圧が発達しながら北日本の東海上で停滞した際に、北海道西方海上で発生した高波がうねりとなって南へ伝わり、富山湾に到達すると言われています。

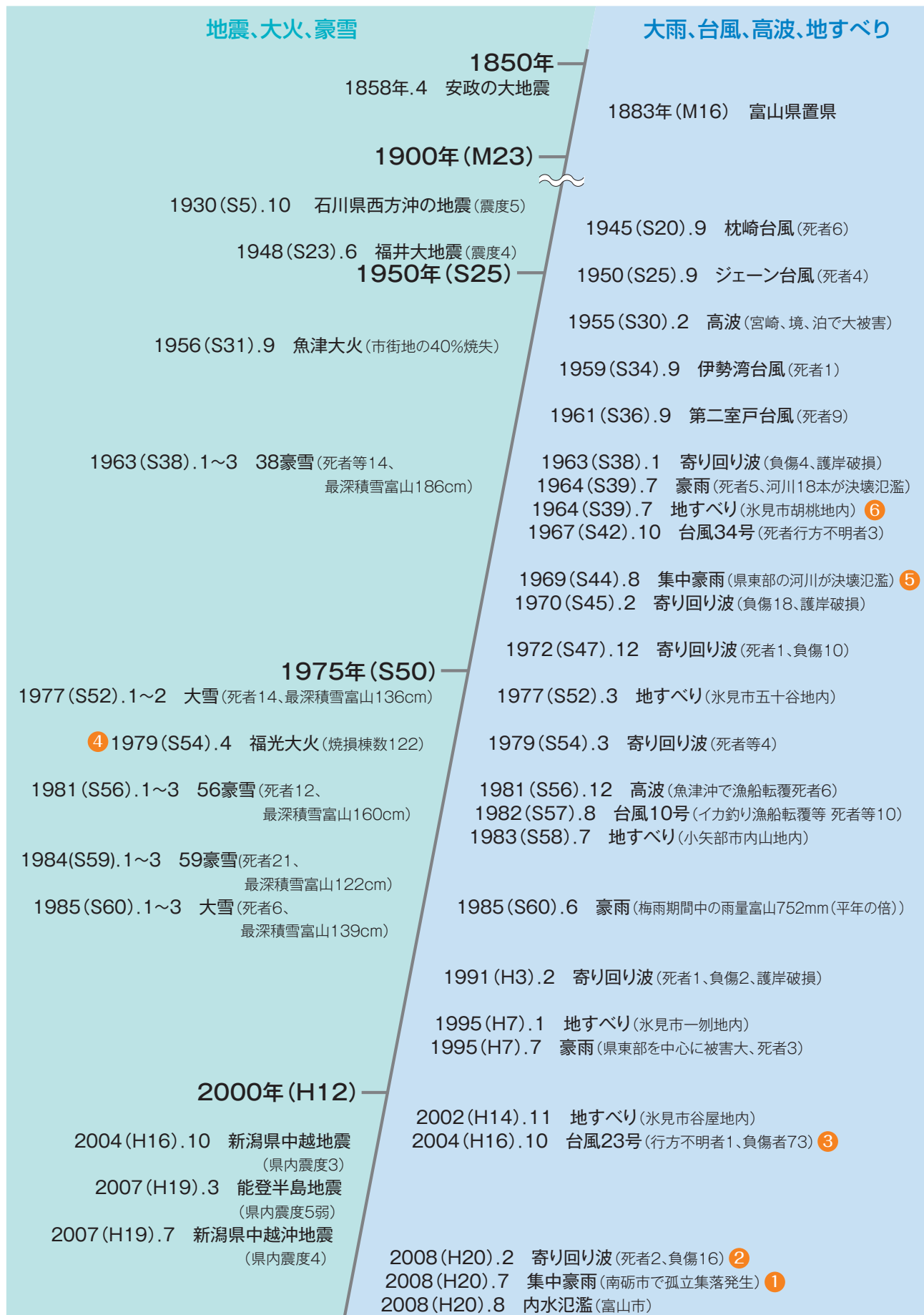
この波は、富山湾沿岸の全域に発生する可能性があります。また、うねりが伝わるまでに半日から1日かかり、風が治まった頃に高い波が襲ってくることもあり、特に注意が必要です。

洪水との闘いと分県の歴史

明治4年(1871)7月の廃藩置県により富山県と金沢県が誕生して以降も、本県は石川県と分離や統合を繰り返し、明治9年(1876)4月には、石川県に併合され、県庁も金沢に移りました。

しかし、当時、数多くの急流河川を有する富山県側は水害に悩まされ、治水や砂防が焦眉の急であったのに対し、加賀・能登は道路改修に力を入れていたことから利害が対立し、なかなか折り合いがつかみませんでした。こうしたなか、次第に富山県側の不満が高まり、分県運動が巻き起こり、明治16年(1883)5月9日、現在の富山県が誕生しました。

富山県の災害の歴史



※1 本県で発生した自然災害で比較的被害の大きいものを記載

※2 ()内は県内の主な被害を記載

※3 ①~⑥の番号はP2の「主な災害事例」図に対応

地震

本県では、平成19年の能登半島地震(M6.9)の際に震度5弱を記録し、昭和5年(1930)に発生した石川県西方沖の地震(高岡市伏木で震度5)以来、77年ぶりの大きな揺れに見舞われましたが、今後も大地震が発生する可能性がないわけではありません。

地震は、海溝型と内陸活断層型に分けられ、日本全国には約2000に上る活断層があると言われていますが、本県にも多くの活断層があることが知られています。そのうち主要な活断層は、砺波平野断層帯(西部、東部)、呉羽山断層帯、魚津断層帯、跡津川断層帯などで、これらが活動すればマグニチュード7クラスの大地震になると推定されています。

実際に、1858年(安政5年)には「安政の大地震」が発生し、大きな被害をもたらしましたが、この大地震は、跡津川断層が活動したものとされています。

大地震が発生すれば、阪神・淡路大震災(平成7年、M7.3)発生時のように、一瞬にして建物が崩壊し、社会機能はマヒするなど大惨事となります。

また、この阪神・淡路大震災や中越地震(平成16年、M6.8)など、最近発生している地震は一定地域に集中していることから、富山県(一部)を含むこの地域を「ひずみ集中帯」として、内陸断層型地震が発生する可能性が高い地域であるとも言われています。このため、本県では地震に対する備えも重要です。

豪雪災害

冬季は、西高東低の冬型の気圧配置となり雪が降りやすく、本県は、豪雪となることがあります。

これまでも、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪として、「38豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」などがありますが、豪雪に限らず大雪時には、屋根の雪下ろし中の転落、建物の損壊、用水溢水による浸水などの被害を受けています。

近年は、暖冬となる年が多く降雪も少ない印象がありますが、一日の最大降雪値は、過去に発生した豪雪災害時の一日の降雪値と大差がなく、大雪への備えも忘れてはなりません。



安政の大地震と立山砂防

安政5年(1858)4月、跡津川断層を震源とするマグニチュード7クラスの地震が発生し、本県や岐阜県北部を中心に甚大な被害をもたらしました。

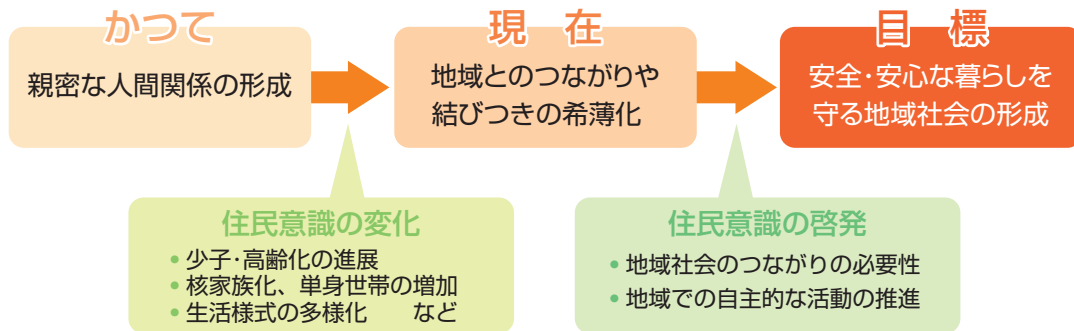
この地震で、立山連峰の大鳶山・子鳶山が崩落し、立山カルデラに大量の土砂が流れ込み、さらに常願寺川上流を堰き止め、天然ダムが生じました。その後、2度にわたってこの天然ダムが決壊し、平野部に大きな洪水被害をもたらしたのです。

この地震により、いまだに約2億立方メートル(東京ドームの約160倍)の土砂が、立山カルデラ内に残っているとされており、下流への被害防止のため、白岩堰堤砂防施設の建設など砂防事業が続けられています(白岩堰堤砂防施設は平成21年6月に国の重要文化財に指定されています)。

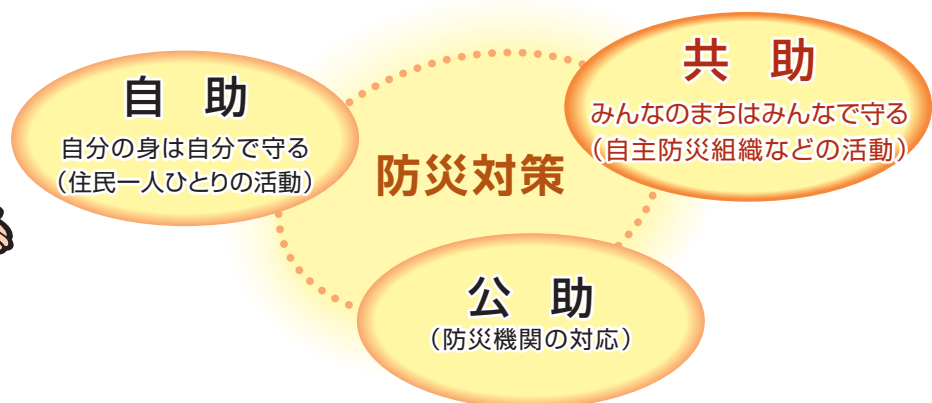
2 自主防災組織とは…

災害は、気象や地形等の自然条件に起因するほか、都市化の進展や地域社会の変化など社会的条件によっても被害が拡大する恐れがあります。また、防災対策は、行政の重要な施策のひとつですが、大規模な災害が発生した場合は、行政（公助）の対応だけでは限界があり、自助や共助の取り組みが必要です。特に、地域住民が協力して進める「共助」は、自主防災組織が担うこととして期待されています。

■ 地域社会の現状と求められる取り組み



■ 自助・共助・公助



■ 自主防災組織の活動

平常時の活動

日頃から大規模な災害に備えるための活動

1. 防災知識の広報・啓発
2. 地域の防災力の確認
3. 防災訓練
4. 防災資機材の整備
5. 災害時要援護者対策
6. 他の団体との連携

非常時の活動

大規模な災害が発生したときに、人命を守り、災害の拡大を防ぐために必要な活動

1. 情報の収集・伝達
2. 出火防止、初期消火
3. 救出・救助・救護
4. 避難誘導
5. 避難生活

コミュニティ活動の停滞

本県においても、生活様式の多様化、少子高齢化の進展、さらには核家族化や単身世帯の増加など様々な要因によって、特に都市部(市街化の進んでいる地域、以下同じ)等において地域の連帯感が希薄化し、自治会活動をはじめとした地域コミュニティ活動の停滞が指摘されています。

また、高齢化、国際化等の進展により、高齢者(特に一人暮らしの高齢者)、障害者、外国人等の災害時要援護者の増加が見られます。

地域において、被害を少しでも軽減するには、「みんなのまちはみんなで守る」という地域住民一人ひとりの防災意識の向上とともに、自主防災組織の育成により地域における防災行動力の向上が必要です。

支えあう関係づくりが地域の防災力を高める

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物の下敷きになったり、建物内に閉じ込められたりした人が多数に上りましたが、火災の炎が迫って来る被災現場では、こうした人々の多くを救ったのは家族や友人・隣人などの地域住民でした。

また、普段から見守りのネットワーク活動が機能し、近隣同士の助け合いなどにより、発災当日の早い時間に全員の安否確認が終了した地域や、地域ぐるみのバケツリレーにより火災の拡大を食い止めた事例なども報告されており、日頃から支えあう関係が、大規模災害における犠牲を最小限に食い止める大きな役割を果たしました。

自助、共助、公助の連携

大規模な災害が発生した場合は、行政や消防などの防災機関(公助)が被害の拡大防止や負傷者の救助などにあたりますが、早期の対応には限界があります。また、消防団活動が活発な地域であっても同様です。

このため、自分の身は自分で守る「自助」や、地域や近隣の人が互いに協力しながら防災活動を行う「共助」の取り組みが大変重要となります。

災害時には、こうした「自助」、「共助」、「公助」が連動することにより、被害の軽減を図ることができます。

自主防災組織の役割

自主防災組織は、「みんなのまちはみんなで守る」という、地域住民の連帯感にもとづき自主的に結成する「共助」の組織です。自主防災組織では、災害による被害を予防し軽減するために、平素から防災訓練や防災資機材の整備などを進め、災害時には初期消火や避難誘導などの活動を行います。

県内には、町内会などを基盤として既に1500組織以上が結成されていますが、都市部などでは組織化が遅れているところもあります。都市部は住宅等が密集しており、地震や火災などの際には被害が甚大となるおそれがあり、早期の組織化が望まれます。

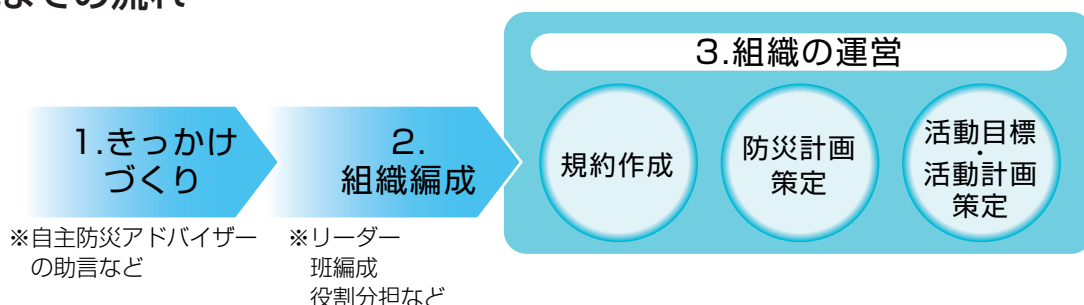
また、組織の結成後は、多くの地域住民の参加のもとで、年々活動内容を充実させ、災害発生時には、有効に機能する組織としていくことが求められています。

第2章 自主防災組織をつくろう

自主防災組織の結成にあたっては、地域住民が自発的に参加するような仕組みとし、具体的な活動計画等を作成していかなければなりません。県や市町村では、組織化を促進するため様々な支援制度を設けており、こうした制度を活用し、地域の実情に応じた自主防災組織を結成していくことが期待されます。

ここでは、自主防災組織の結成までについて、結成のきっかけづくりから地域別の結成のポイント、組織編成や運営計画、近年県内で組織化された自主防災組織の事例などを、県の支援制度も含めて紹介します。

■ 組織結成までの流れ



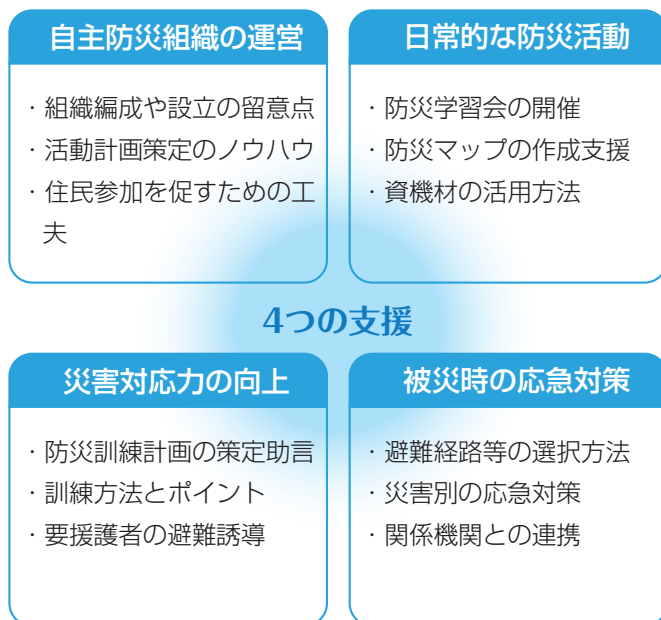
1 結成のきっかけをみつけよう

新たに自主防災組織を結成しようとする場合、地域住民に自主防災活動に関心を持ってもらうことが必要です。このため、地域住民が集まる様々な機会を利用し、地域防災について話し合う場をつくりましょう。県では、組織化研修会や自主防災アドバイザー制度などを設けており、こうした制度を利用し結成を進めることが望めます。

■ 結成のきっかけ



■ 県自主防災アドバイザー制度



結成のきっかけ

自主防災組織づくりには、何らかの契機を見つけ、それをうまくつかみ育てていくことが大切です。全国的には、結成の「きっかけ」として、次のような事例が紹介されています。

- ①自分たちの地域は過去に風水害を被った経験があり、その共通体験をもとに住民が連携して災害に対処するようになった。
- ②全国で頻発する大規模な地震や土砂災害の事例のほか、自分たちの地域でも同様の災害が起こりうる可能性があることを訴え、防災に対する関心が高まった。
- ③もともとコミュニティ活動が非常に盛んな地域であり、コミュニティ活動の一環として防災対策を取り入れるようになった。
- ④地理的条件により公的機関の迅速な防災活動があまり期待できず、防災については地域住民が主体となって行なわなければならないと自覚した。
- ⑤保育園や幼稚園における防災訓練では、母親たちの付き添いが必要な場合が多いが、そうした集まりの中から組織化が始まった。
- ⑥小学校とPTAが共同で繰り返し防災訓練を行い、それに地域全体の住民が参加するようになった。
- ⑦自治会活動を通して、災害時への備えに工夫を凝らして取り組んだことで、地域住民に広がった。

各地域でもこうした「きっかけ」を見つけることから始めてください。このうち、自分たちの地域で災害が発生する可能性については、市町村で作成している「防災ハザードマップ」が参考になります。市町村では、洪水や土砂災害など災害別のハザードマップを作成しているところもあります。市町村担当課には、近隣での自主防災組織の活動事例なども、併せて確認しておくといでしょう。

県の支援制度

県では、自主防災組織の結成促進を図るため、以下のような支援制度を設けています。各支援事業の詳細は、県防災・危機管理課又は市町村担当課へお問い合わせください。

(1) 自主防災組織化研修会

- ・対象者 自主防災組織の結成を検討している町内会や自治会等のリーダー
- ・研修内容 自主防災組織の結成のポイント、地域の危険箇所の把握方法など

(2) 県自主防災アドバイザー制度

- ・自主防災アドバイザーは、地域の自主防災組織又は町内会(未結成地域)に出向き、組織運営のほか、自主防災組織が行う防災活動について直接助言します。
- ・同アドバイザーは、地域の自主防災活動に関して知識や経験がある方の中から県が委嘱し、町内会等から派遣要請があれば派遣する仕組みです。なお、市町村では独自にアドバイザー等を派遣する制度もあるので、併せてご相談ください。

(3) 自主防災組織資機材整備補助金

- ・対象資機材 自主防災活動に必要な防災資機材(トランシーバー、発電機 など)
- ・助成限度額 1組織あたり30万円 ※助成率等は市町村に確認のこと

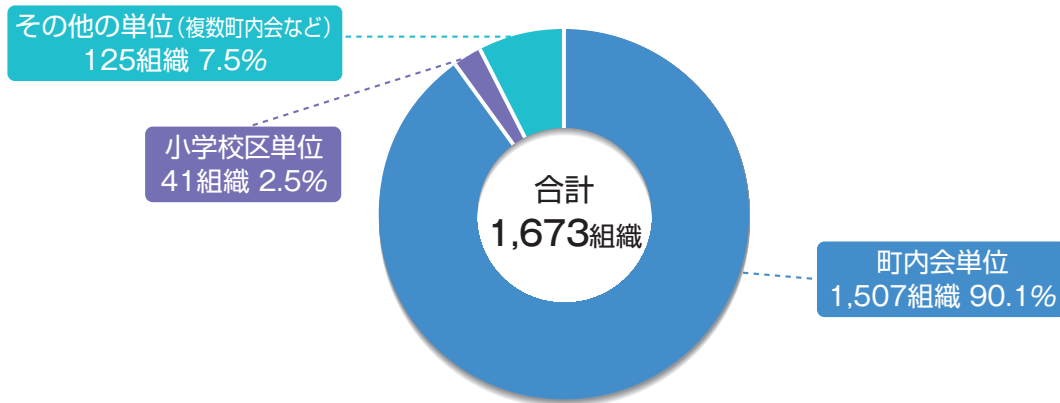
◎このほか、市町村独自の支援制度を設けている場合もあるので、確認しておきましょう。

2 地域の特色をおさえよう

自主防災組織の規模は、住民が日常生活上の一体性を感じることができる規模が望ましいと考えられています。富山県でも町内会を単位として結成される例が多くなっていますが、結成にあたっては、各地域の特色や課題等を踏まえておくことが大切です。

■ 自主防災組織の規模

(富山県 平成22年3月1日現在)



■ 結成が進まない地域パターン

人口減少や高齢化が進む地域

※農山村、都市部の旧市街地など

- ・複数の集落や町内会が合同で組織化
- ・小学校区単位での結成を目指し、学校のPTA等の集まりで検討
- ・校区単位で防災学習会を開催 など

コミュニティが希薄な地域

※新興住宅地、共同住宅など

- ・児童クラブやPTAの行事に防災関係の活動を組み合わせて実施
- (例)
 - ・運動会+防災競技(バケツリレーなど)
 - ・クリーン作戦+防災まち歩き
 - ・PTAバザー+防災用品展示
 - ・学校宿泊学習+避難所体験 など

地域活動が盛んな地域

※地域連帯の強い住宅地 など

- ・町内会長の負担軽減について検討
- ・町内会で、防災活動を担当する役員を配置する
- (例)

| | | |
|----|---|-------------|
| 会長 | ┌ | 副会長(防災担当) |
| | ├ | 副会長(防犯担当) |
| | └ | 副会長(交通安全担当) |

消防団活動が活発な地域

※旧町村など

- ・消防団活動と自主防災活動の相互の役割と連携について学習会を開催
- ・消防団のアドバイスを受けながら自主防災組織の結成を推進

自主防災組織の規模

自主防災組織は、地域住民が緊密に連携し活動することを想定しており、住民が連帯感をもてるような規模で編成することが望まれます。このため、町内会単位で結成することが標準的と考えられます。

また、地域によっては、広域的な地域で自主防災組織を設立し、それをいくつかに分けて地区組織を編成している事例や、町内会単位の組織を連合し、小学校区程度の規模で連合組織を編成している事例もあり、地域の実情に応じて結成することが望まれます。

地域パターン別の結成のポイント

人口減少や高齢化が進む地域（農山村、都市部の旧市街地など）

- ・農山村などでは人口減少と高齢化が進んでおり、都市部の旧市街地などでも同じような傾向が見られる地域があります。こうした地域の多くは、昔から住民間のつながりが深く、隣近所同士が顔見知りでありながら、いざとなると人材不足から事が進まないといった問題があります。
- ・このような場合、集落単位や町内会単位ではなく、近隣の複数の集落や町内会が合同で組織を結成する方法もあります。場合によっては、校区単位で結成する方法もあります。

コミュニティが希薄な地域（新興住宅地、共同住宅など）

- ・新興住宅地やマンションなどでは、住民相互の結びつきが弱い傾向にあります。こうした地域では、小さな子供を持つ若い世代が占める割合も多く、まずは児童クラブやPTAの行事の中に、地域の危険箇所点検や防災マップづくりなど親子で参加できる活動を取り入れることを考えてはどうでしょうか。
- ・子供から大人まで楽しく参加できる活動を積み重ね、地域全体に広げていく工夫が求められます。

地域活動が盛んな地域（地域連帯の強い住宅地など）

- ・世帯数が多く、防犯活動、交通安全などの町内会活動が充実している地域は、町内会長さんは、さぞかし忙しいことでしょう。そのうえさらに自主防災活動が加わると、もうこれ以上は手が回らない・・・といったことになりかねません。
- ・こうした地域は、自主防災専門の役員を配置するなどして、組織の役員が防災活動に専念できる体制をつくる必要があります。

消防団活動が活発な地域

- ・消防団活動が活発な地域では、「災害が起ころうと、消防団があるから大丈夫」などと、消防団任せになってしまいがちな傾向にあります。地域に密着した消防団の存在はとても心強いものですが、大規模災害が発生した際には、消防団は、限られた人員や資機材で効果的に防災業務や救助業務を行うため、被害の最も大きいところに重点的に投入され、とても地域全体をカバーすることはできません。
- ・また、昼間に災害が発生した場合、消防団員の多くは勤めに出ており、地域内にいないのではないのでしょうか。こうした地域では、被災時の消防団の役割や活動等を周知し、災害発生直後は「みんなのまちはみんなで守る」ことが重要であることを認識し、地域で自主防災組織の結成を進めていくことが望まれます。

3 組織を編成しよう

自主防災組織を結成し継続的に活動していくためには、活動に参加する構成員の役割分担を決め、活動班などの組織を編成する必要があります。特に、地域の防災活動には、女性の協力が欠かせないことから、組織編成には女性の積極的な参加が望まれます。

また、組織活動を担う人材育成や組織や活動を取りまとめるリーダーの役割も大切です。

■ 組織の班編成(例)

○ 基本的な班編成

| 編成班名 | 平常時の役割 | 災害時の役割 |
|--------|------------------|--------------------------|
| 総務班 | 全体調整 他機関との連絡 | 活動の総括、調整 他機関との連携調整 |
| 情報班 | 情報の収集・伝達 広報活動 | 状況把握 報告活動 |
| 消火班 | 器具点検 防災広報 | 初期消火活動 |
| 救出・救護班 | 資機材調達・整備 | 負傷者等の救出 救護活動 |
| 避難誘導班 | 避難路(所)、標識の点検 | 住民の避難誘導活動 |
| 給食・給水班 | 器具の点検 | 水、食料等の配分 炊き出し等の給食給水活動 |

○ その他の班編成と役割

物資配分班 物資配分、物資需要の把握

清掃班 ごみ処理の指示

衛生班 防疫対策、し尿処理

安全点検班(危険箇所点検班) 危険箇所の巡回・点検、二次災害の軽減

防犯・巡回班 防犯巡回活動

応急修繕班 応急修理の支援

家具止め・耐震班 各住宅の地震対策の指導助言

要援護者対応班 要援護者の支援、調整



○ リーダーの役割

平常時

- ・ 自主防災組織の運営管理
- ・ 組織の活動主導
- ・ 地域住民の防災への関心の維持・確保
- ・ 組織の活動の評価是正
- ・ 各種台帳の管理

災害時

- ・ 災害現場での的確な状況判断
- ・ 組織構成員への適切な情報提供
- ・ 組織構成員への的確な行動指示
- ・ 市町村との連絡調整

組織編成の進め方

組織の編成にあたっては、組織を取りまとめる会長や会長を補佐する副会長を決め、自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決めていく必要があります。

また、会長のもとに複数の活動班を編成し、活動班ごとに指揮者(班長)を決めておく必要がありますが、班編成は地域の規模や実情によって異なるため、まずは、地域に必要な最低限の班編成から徐々に充実させていくなど工夫が必要です。

さらに、地域内ですでに活動している女性団体のほか、福祉関係団体など様々な団体と連携や参加について相談し、以下の点に留意しながら、効率的な組織となるよう工夫が求められます。

(組織編成の留意点)

- ・ 日常の活動や災害時の活動が特定の人に偏らないよう、活動内容や人員構成等を適宜見直ししながら、地域の実情に応じた編成とすること
- ・ 地域内の人口や世帯数、昼間地域にいる人員等を考慮し、災害の発生時間帯によって班人員に偏りのない配置など、地域内でバランスよく対応できる編成とすること
- ・ 班員には、女性団体や福祉関係者、班の活動内容と関係のある専門家、経験者を配置するなど、班活動に実効性をもたせること
例：消防職団員経験者、医師、看護師、民生委員、介護福祉士、大工など
- ・ 地域内の企業(事業所)と、自衛消防組織や従業員による応援協力について相談し、班編成や人員配置に位置づけができないか検討すること
- ・ 「家具止め・耐震班」などの専門班をつくるなど、平常時の防災活動にも配慮のこと

組織を担う人材の育成

災害時には、班の人数が不足して活動が困難となる場合や全員で活動しなければならない場合も想定され、地域住民は、組織体制やそれぞれの班の活動内容を理解しておく必要があります。

また、地域の防災活動においては、住民一人ひとりが防災対応の担い手であることを十分に自覚し、女性も含めて幅広い世代から自主防災組織に参加してもらうことが望まれます。このため、自主防災組織では、積極的に住民への防災学習等を行うとともに、学校等とも連携し、幅広い世代に対して人材育成に努める必要があります。

リーダーの役割

自主防災組織の活動を取りまとめるリーダー(会長のほか、活動班の班長を含む)は、自らが防災に関する基本的な知識や技術を身につけるとともに、平常時には地域住民の防災意識の向上に努める必要があります。また、災害発生時には、自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することが求められます。

災害時の緊急活動を想定すると、こうしたリーダーは、熱意のある人を中心に複数制とすることが望ましく、組織の規模に応じ、会長の下には複数の副会長を、班長の下には副班長をおくなど工夫が求められます。

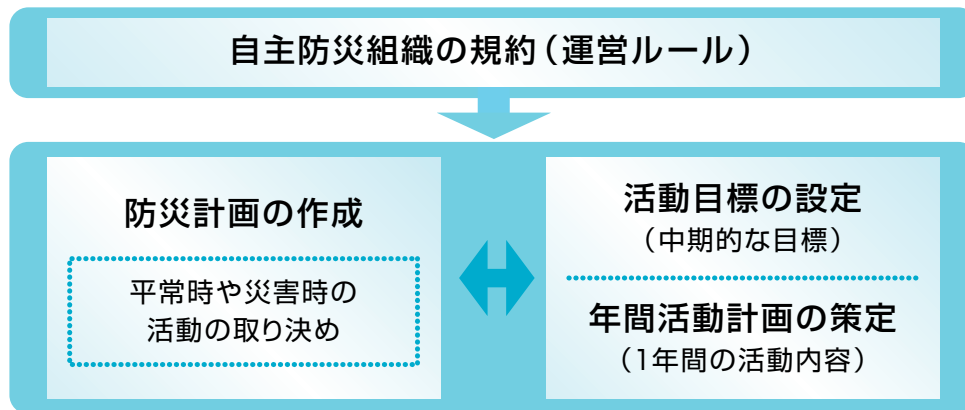
各種台帳の整備

組織編成にあわせて、自主防災組織の基本台帳や世帯台帳を作成するほか、災害時要援護者台帳や人材台帳などを順次作成していくことが望まれます。

4 活動を継続するには…

自主防災組織を編成し、継続的に運営していくためには、組織の規約を定めるとともに、防災計画を策定しておく必要があります。また、あらかじめ組織の活動目標や活動計画を立て、計画的に運営することが大切ですが、楽しく、無理をしないで徐々に活動レベルを上げていくことがポイントです。

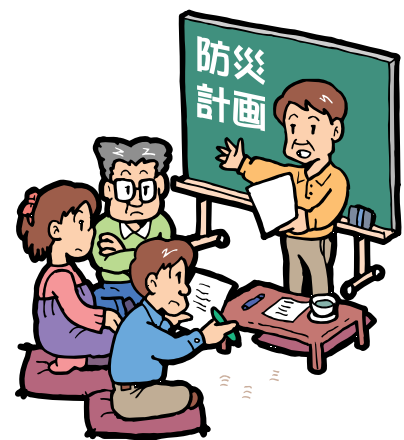
■ 自主防災組織の運営について



■ 防災計画の主な項目

| 組織に関すること | 他団体と協力して行う活動 | 平時の活動に関すること | 災害時の活動に関すること |
|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 自主防災組織の編成・ 各班の役割 など | <ul style="list-style-type: none">・ 災害時要援護者対策・ 他組織との連携 など | <ul style="list-style-type: none">・ 防災知識の普及啓発・ 災害危険の把握・ 防災訓練・ 防災資機材の備蓄管理 など | <ul style="list-style-type: none">・ 情報の収集・伝達・ 出火防止、初期消火・ 救出・救援・救護・ 避難・ 給食・給水 など |

■ 活動の継続と活動レベルの向上



規約の作成

自主防災組織の活動を円滑に行うためには、組織の位置づけや体制、役割分担等を明確にした運営ルールを規約として作成しておくことが重要です。

規約は、組織の目的、事業内容等を明らかにするとともに、役員の選任や任務、会議の開催、防災計画の策定等について定めるもので、住民の合意のもとに作成することが必要です。

防災計画の策定

防災計画の策定にあたっては、日頃どのような対策を進め、災害時にどう活動するかを具体的に明記するほか、河川が氾濫しやすい、災害時要援護者が多いなど、地域の事情を踏まえたうえで計画に反映することが大切です。

また、自主防災組織の活動は、市町村地域防災計画とも密接な関連があることから、必要に応じて市町村や消防関係機関等と相談のうえ、計画を策定することが望まれます。

活動目標、活動計画の策定

自主防災組織の活動は、継続して取り組むことにより、住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るうえで効果を発揮します。このため、女性や幅広い世代の意見を踏まえ、中・長期的な活動目標を設定し、目標達成に向けた年間の活動計画を立てることが大切です。

活動目標の設定

活動目標の設定にあたっては、予め防災に関する知識や地域の危険状況等について学習する機会を設け、防災の知識等を深めながら行うことが大切です。その際には、消防機関や自主防災アドバイザーの助言等を受けておくことが望まれます。

また、活動目標は、実際の活動を通じて徐々にレベルを上げ、その状況を確認しながら向上、継続させていくことが重要です。

活動計画の策定

活動計画の作成にあたっては、活動目標を達成するため、年間を通じてどのような防災活動を行う必要があるかを検討し策定していきます。

(策定の手順)

- ①班別に検討会を開き、多くの班員から意見を求める。そして、活動目標を達成するために必要と思われる様々な活動の案を出し合う。
- ②検討会で出た意見を分野ごとに整理し、緊急性が高いもの、重要なもの、実現できそうなものに絞り込んでいく。
- ③役員会を開き、絞り込まれた分野別の意見をさらに検討し、総会に諮る活動計画(案)を作成する。この際、組織全体の力量、準備期間や予算などを考慮する。
- ④計画に特徴を持たせるため、その年の目玉事業(重点項目)を盛り込むのも活動を継続させるうえで効果がある。
- ⑤要援護者の安否確認訓練など同じ訓練を繰り返し行なうことで、活動を定着させていくことも大切である。

工夫と努力で結成を実現(結成事例の紹介)

これから結成を考えている町内会等においては、近隣での自主防災組織の結成事例が参考となると思います。以下に、県内の自主防災組織で、結成のきっかけや結成前の課題にうまく対応している事例を紹介します。

事例1 人口減少や高齢化が進む地域

立山町・東峰南部集落自主防災会(11世帯・近隣集落の合同組織)

- 結成年月日：平成21年4月1日
- 地域の特徴
 - ・山間部に位置し、県道沿いの4集落から形成されているが、住民間の繋がりは深く、地域活動に対する連携意識は高い。
- 結成のきっかけ
 - ・1集落あたりの人口は少なく高齢世帯ばかりの地域ではあるが、以前から防災意識は高く、集落が連携して防災活動を行うことの必要性について認識された。
- 結成前の課題
 - ・各集落の人口が少なく、単独で組織化を行うことは不可能であった。
 - ・住民全員が高齢者であり、災害時要援護者の割合が大きい。
 - ・高齢世帯ばかりであるため、防災訓練を行なうには限界がある。
- 課題への対応
 - ・会長の働きかけや4集落を対象とした町の合同出前講座等をきっかけに、各集落の理解が進んだ。
 - ・町から要援護者台帳の提供を受け、会長が各世帯への声かけ等を行うこととした。
 - ・行政と連携し安否確認や避難訓練を行なうことで、災害対応力を強化していく。

事例2 コミュニティが希薄な地域

富山市・銀嶺町自主防災会(260世帯・町内会単位)

- 結成年月日：平成20年3月1日
- 地域の特徴
 - ・富山市北部郊外の新興住宅地で、若い世代が多くコミュニティ意識がやや希薄。
- 結成のきっかけ
 - ・隣県で大地震が相次ぐなか、町内会長の地道な働きかけもあって、徐々に住民の防災意識が高まり、自主防災組織の必要性等について理解が広がった。
- 結成前の課題
 - ・コミュニティ意識や地域の連帯感が弱い。
 - ・被災経験がないことから防災意識が希薄で、自主防災活動への関心もあまりない。
 - ・自主防災隊長が、町内会長をはじめ、地域の様々な役職(防犯・社会福祉協議会・ふるさと協議会・小学校教育振興会)を兼務・総括しており、負担が大きい。
- 課題への対応
 - ・地域行事を通じ、隣近所の「声をかけ合える関係」づくりに努めた。
 - ・町内会長が、県・市主催のリーダー研修に参加し、ノウハウを修得した。
 - ・町内会行事、懇親会等で自主防災活動の必要性を啓発し、理解者を増やしていった。

事例3 地域活動が盛んな地域

入善町・芦崎自主防災会(300世帯・町内会単位)

- 結成年月日：平成21年11月8日
- 地域の特徴
 - ・町沿岸部に位置する旧来の住宅地で、地域活動が盛んである。
- 結成のきっかけ
 - ・平成20年2月に発生した高波災害を機に防災意識が高まるなか、行政が行う防災訓練等を通して自主防災組織の設立が不可欠と再認識し、設立に至る。
- 結成前の課題
 - ・過去にも高波被害を経験したが、住民の防災意識が高まっていなかった。
 - ・隣近所が顔見知りといった関係にあるが、高齢単身世帯の増加などで支援する人手が不足となりがちであった。
 - ・地域活動が活発なため、本部長(区長会会長)の負担が大きい。
 - ・校区単位での組織は整備されているが、隊員が少なく、機能的な活動は困難。
- 課題への対応
 - ・平成20年2月の寄り回り波で大きな被害を受け、地区住民も行政が行う防災訓練に積極的に参加するようになった。
 - ・防災訓練を通じて、住民の間に地域のきずなを生かした自主防災組織の設立を求める声が高まった。
 - ・副本部長2名を選任し、本部長の負担軽減を図った。
 - ・町内会単位で組織結成したため、迅速で機能的な活動を行うことが可能となった。

事例4 地域活動が盛んな地域(消防団活動との連携)

小矢部市・東蟹谷地区防災会(389世帯・自治会単位)

- 結成年月日：平成9年2月2日
- 地域の特徴
 - ・小矢部市郊外の山間地域を含む田園地帯に位置し、従来から消防団を中心とした防災活動が活発に行なわれている。
- 結成のきっかけ
 - ・もともとコミュニティ活動が活発な地域であるが、平成3年の台風による災害を経験し、その後、毎年大規模な防災訓練を実施する中でさらに防災意識が高まった。
- 結成前の課題
 - ・自治会で独自の資機材が整備されておらず、災害時は消防団が資機材を活用して対応すると考える住民が多かった。
- 課題への対応
 - ・防災訓練等で災害時の消防団活動について理解することで、独自に資機材整備を行うことや自主防災組織の必要性について意識が高まった。

第3章 自主防災活動を充実させよう

自主防災組織が、災害時に効果的に活動していくためには、平常時の活動内容を充実させ、継続して取り組むことが重要です。

ここでは、平常時における自主防災組織の基本的な活動をあげ、それぞれ効果的な進め方について紹介します。これらの活動にあたっては、地域の実情を踏まえ、実現可能なものから徐々に進めていくことが大切です。



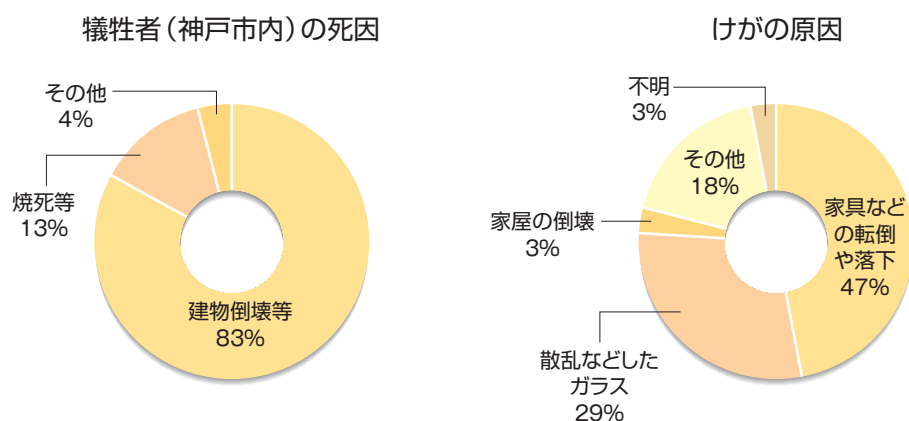
1 防災意識や知識を普及啓発しよう

地域の防災力を高めるためには、地域住民が防災に関する知識を習得していくことが大切です。このため、自主防災組織では、様々な機会をとらえて住民に防災意識や知識を普及啓発するとともに、家庭内での安全対策を奨励していくことが求められます。

防災意識を高める方法

- ①防災学習会の開催
(行政の出前講座、自主防災アドバイザーの助言を利用)
- ②防災活動を地域イベント(お祭り、運動会等)とリンク
- ③県や市町村の自主防災組織研修会に参加
- ④被災地の訪問
- ⑤防災広報紙やチラシの発行

■ 阪神・淡路大震災における被害状況



地域ぐるみで防災意識を高めよう！

①地域住民で防災について話し合う機会を増やす

- ・あらゆる会合や集会の機会をとらえ、地域の防災活動について話し合う。
- ・県や市町村の出前講座などを活用し、市町村が作成している防災ハザードマップや地域防災計画などに関する勉強会を開催する。

②地域行事の中で、防災を意識づける機会をつくる

- ・お祭りや運動会など、地域行事やイベントの中に防災を意識づける内容を盛り込む。

③県や市町村等の研修会へ参加する

- ・県、市町村、消防機関等の講演会や研修会に誘い合って参加する。年間活動計画にも盛り込み、計画的に参加できるようにする。

④災害が発生した現地を訪問する

- ・町内会の旅行に合わせて被災した現地を訪問して、災害の恐ろしさや防災活動の大切さを学習し、地域での対応方策を考える。

⑤防災に関する広報紙等を作成する

- ・自分たちの地域での過去の災害事例や、災害体験をまとめた広報紙を発行する。広報紙は、防災情報のほか、地域の「防災意識調査」や「我が家の防災対策」など、身近な話題も企画し、親しみながら読んでもらえるよう工夫する。
- ・防災に関する豆知識を題材に、チラシやパンフレットを作成する。
- ・インターネットを利用して防災情報をホームページや電子メールで発信する。
- ・広報紙等は、年度初めに掲載内容の年間計画を立て、計画的に編集発行する。

家庭内の安全対策を徹底しよう！

各家庭において災害に対する備えをしておくことは、各自の生命、身体、財産を守るばかりではなく、地域の被害を軽減するために必要不可欠です。

阪神・淡路大震災で神戸市内で亡くなられた方の8割以上は家屋の倒壊によるもので、けがをした方の半数近くは家具の転倒によるものでした。また、発災直後は、道路の損壊や交通渋滞等により、食料や飲料水等の救援物資が十分に行き渡らない避難所もあったことから、各家庭における普段からの備えは非常に重要です。

(家庭内での安全対策)

- ・耐震診断・耐震補強等の建物の安全対策
- ・家具等の転倒・落下防止
- ・防災用品、食料・飲料水等の物資の事前準備
- ・住宅用火災警報器の設置、消火器の設置等の住宅防火対策
- ・廊下や出入り口には家具等を置かない
- ・家の周りの安全点検

主な備蓄品

3日分を目安に備蓄

- 飲料水(1人1日あたり3ℓ)
- 食料品(アルファ米、乾パン)
- 生活用水(風呂の残り湯)
- 救急用品(救急箱、マスク)
- 消毒用品(消毒用アルコール)
- 防災用品(ヘルメット、軍手、懐中電灯、笛)
- 衣料品(暖かい衣類、下着)
- 火気(ろうそく、カセットコンロ)

2 地域の防災力を確認しよう

地域の防災力を高めるためには、災害や防災の観点から、地域の現状を確認し、評価する必要があります。自主防災組織では、防災に関して自分たちの地域で留意すべき点や活用できる防災資源(組織、人材、施設、情報など)を確認しておくことが望めます。

地域の留意点

地理的要因

災害時に被害発生の原因となる地形や地盤等の状況、避難の際に妨害となるもの など

具体例

- ・急傾斜地(崖、地すべり地など)
- ・河川、水路、貯水池
- ・低地(浸水頻発エリアなど)
- ・高波危険エリア
- ・橋、トンネル、アンダーパス
- ・埋立地
- ・孤立可能性集落 など

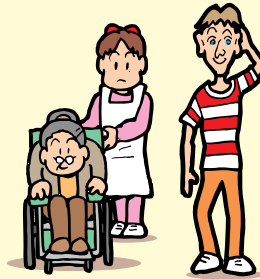


人的要因

災害時要援護者、避難や救出に注意が必要な人、隣近所との人間関係が希薄な人 など

具体例

- ・一人暮らしの高齢者
- ・寝たきりの人、障害のある人
- ・妊産婦、乳幼児、外国人
- ・入退居の著しいアパート
- ・病院、社会福祉施設 など

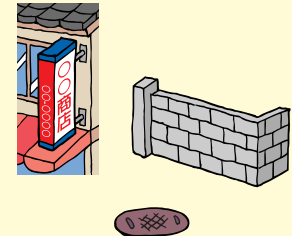


物的要因

災害時に危険となる施設や構造物、避難の妨げとなる施設、人が集中している施設 など

具体例

- ・地下街、地下室
- ・側溝、マンホール
- ・屋外広告物、根の浅い樹木
- ・倒壊危険家屋、ブロック塀
- ・危険物貯蔵所
- ・駅、大型商業施設 など



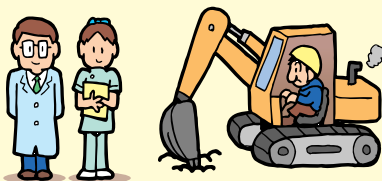
地域で活用できる防災資源

人的資源

地域防災に役立つ人材

具体例

- ・消防職員、消防団員、警察官、自衛官
- ・建設業、修理業等の従事者
- ・民生委員等の福祉関係者
- ・医療関係者
- ・グループ活動指導者
- ・自治会役員、通訳 など



環境・物的資源

災害時に活用できる施設、設備

具体例

- ・避難所、防災倉庫、備蓄倉庫
- ・防災行政無線
- ・食料、日用品、薬品等の販売店
- ・貯水タンク、給水所
- ・重機を保有している事業所 など

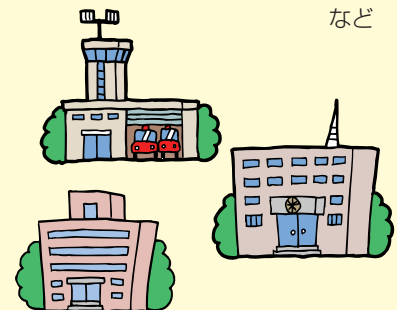


社会的資源

災害時に連携が必要な組織、団体 など

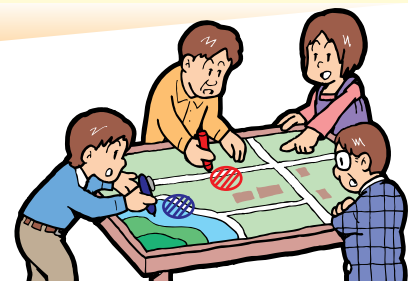
具体例

- ・市町村、消防署、警察署
- ・河川・道路管理事務所
- ・学校、体育館、公民館
- ・病院、介護施設
- ・ヘリポート、公園、緑地管理者 など



防災マップづくり

地域住民に周知



地域の防災力とは…

地域の防災力を評価するため、災害時における危険箇所など「地域の留意点」や、災害時に活用できる「地域の防災資源」を確認し、「防災マップ」などにまとめて、住民に周知しておくことが望まれます。

地域の留意点の確認

自分たちの地域には、災害時にどのような留意すべき点があるか、地理的、人的、物的などの観点から探してみます。また、大雨や暴風、洪水が起こったときに、それらがどのような状況になり、どう対応すべきかなどについても考えておきます。

防災資源の確認

自分たちの地域には、災害時に活用できる資源としてどのようなものがあるのか、人的、環境・物的、社会的などの観点から確認します。また、それらの資源の内容を具体的に整理し、災害に際してどう活用できるかを考えておきます。

防災マップの作成

防災マップは、住民がまちを歩いて、共同で地域の留意点や災害時に活用できる防災資源等を点検し、地図に記入して作成します。

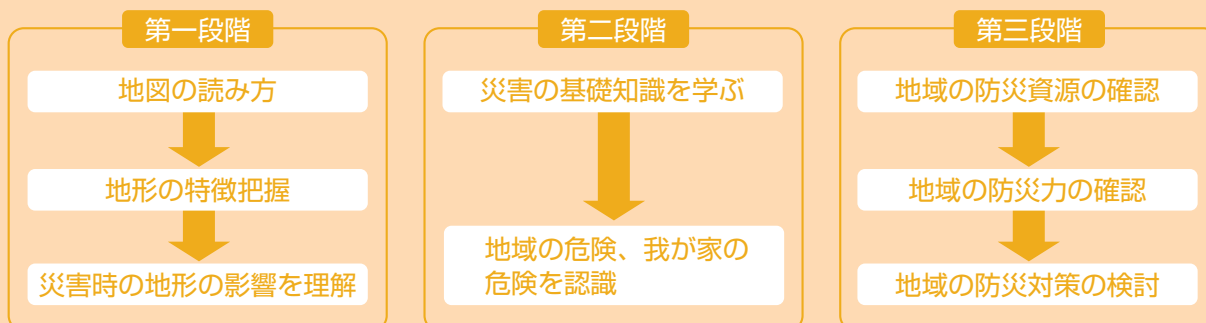
地域住民が一緒にまちを巡回し、まちの現状や課題を正確に把握することは、共同で防災活動を進める第一歩です。また、住民一人ひとりが災害への不断の備えの必要性に気づくことで、地域の防災意識が高まり、より活発な活動につながることを期待されます。

(防災マップづくりの進め方)

- ・夏休みの児童クラブ行事と組み合わせての実施や、「防災オリエンテーリング大会」として企画すると、幅広い世代から多くの参加を得ることができ、楽しい共同作業になる。また、住民の一体感や防災活動への関心を高めることにもつながる。
- ・市町村が作成したハザードマップ(P9参照)には、科学的なデータに基づいた危険情報などが記載されている。このハザードマップを見ながら、まちを歩き、自分たちの防災マップに役立つ情報を取り入れるなど工夫をしてみる。
- ・地域における災害の歴史や体験談、教訓や言い伝えなども掘り起こし、記録して活用する。

DIG(ディグ：災害想像ゲーム)をやってみよう！

DIGは、地域住民が地域の危険性や改善策を具体的に考える災害図上訓練です。最初は、短い時間で地図の読み方だけを行い、次回は地域の地形を地図に書き込んでみるなど、数回に分けて進めることもできます。ぜひ一度挑戦してみてください。



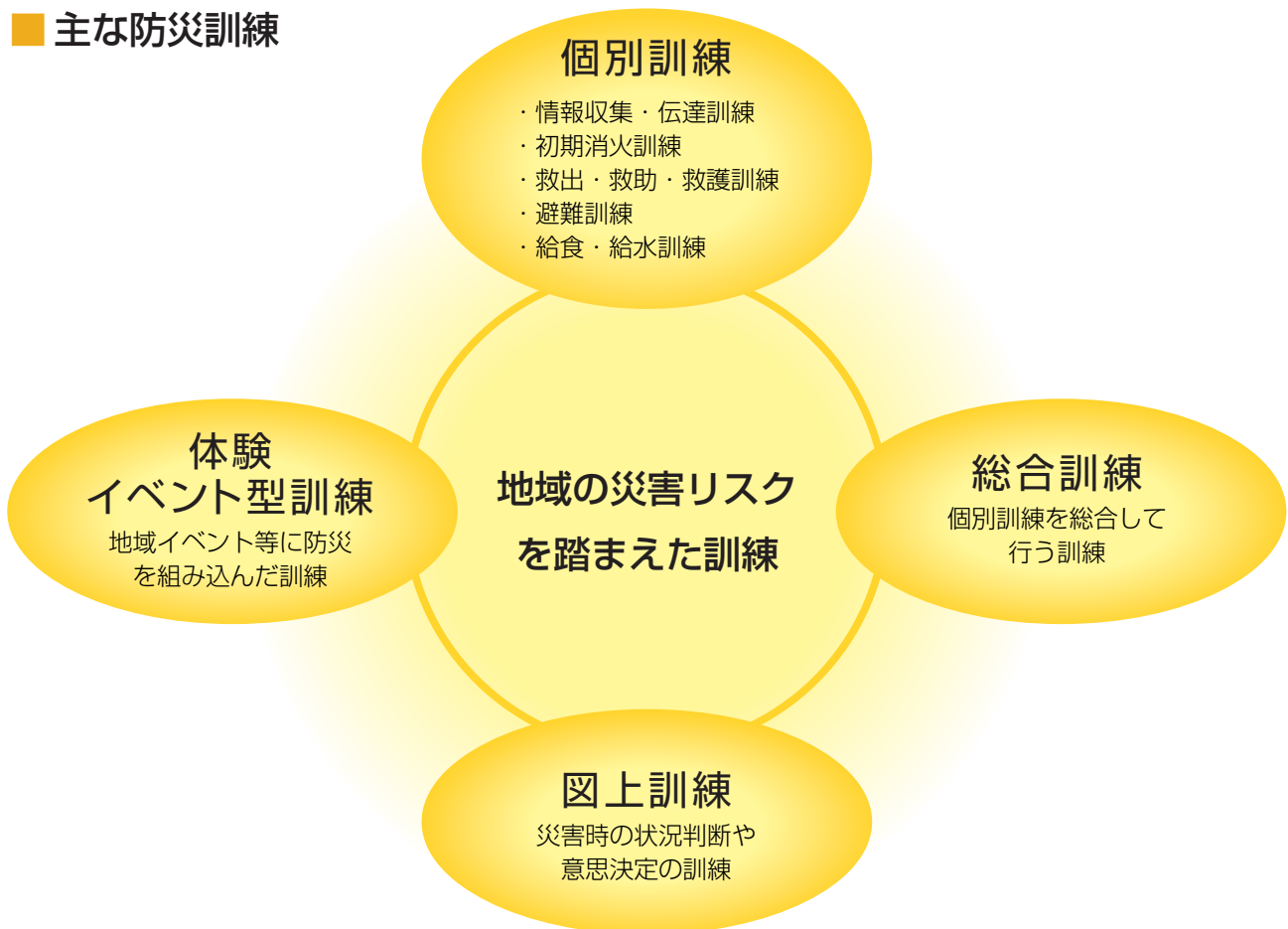
※DIG：Disaster(災害) Imagination(想像力) Game(ゲーム)の頭文字

3 いろいろな防災訓練をやってみよう

災害時に迅速かつ的確に行動するためには、日頃から地域の特性を踏まえた様々な訓練を実施しておくことが重要です。防災訓練では、訓練の目的を明確にし、地域で発生する可能性のある被害を具体的に想定することで、より実践的な訓練とすることができます。

また、訓練は、自主防災組織単独で行うほか、隣接する自主防災組織や小学校区内の関係団体で合同で行うことも効果的です。

■ 主な防災訓練



■ 体験イベント型訓練の例

地域の運動会やお祭りの中で開催

- 災害時を想定した障害物競走
- 担架運搬競走
- バケツリレー競走
- 防災用品借り物競走
- 大声競争・・・「火事だ！」などと叫び、
声の大きい人が勝ち



防災運動会、防災キャンプの開催

- 防災運動会
災害時の防災活動を想定した競技
- 避難生活を想定した防災キャンプ
・・・炊き出し、避難所の体育館で宿泊
防災クイズ、防災映画の上映 など



主な訓練方法

個別訓練

(情報収集・伝達訓練)

- ・災害情報の収集・伝達において、自主防災組織の役割は大変重要です。訓練では、自主防災組織を災害情報の中継点として位置づけ、これを通じて市町村や消防関係機関等からの情報を地域住民に伝え、また逆に地域の被害状況や住民避難状況などを自主防災組織で収集し、市町村や消防関係機関等に報告する方法などを確認します。

(初期消火訓練)

- ・消火器、三角バケツ、可搬式小型動力ポンプなどの消火用資機材の使用法、消火技術に習熟する訓練です。自主防災組織としては、消火訓練とともに、住民の防火意識の啓発向上に努め、日頃から地域ぐるみで出火防止に心がけることも大切です。

(救出・救助・救護訓練)

- ・はしご、ロープ、油圧ジャッキ等の救出用資機材の使用法や負傷者等の応急手当の方法、救護所への連絡、搬送方法などについて習熟する訓練です。
- ・また、AED(自動体外式除細動器)などの救急救命資機材の使用法や、負傷者の応急手当方法などの救護要領については、日頃から消防機関等が実施する普通救命講習を受講するなど習熟しておくことが望まれます。

(避難訓練)

- ・避難要領を定め、避難誘導班を中心に組織ぐるみで定められた避難所まで迅速かつ安全に避難できるように訓練します。また、避難所の開設、運営を円滑に行うことができるよう、「避難所運営委員会」の立ち上げや運営の訓練も行うことが望まれます。
- ・特に、訓練には災害時に支援が必要となる方にも参加を呼びかけ、こうした災害時要援護者への具体的な支援方法を確認しておくことが大切です。
- ・住民は、避難時の非常用持出品や服装等に留意して訓練に参加し、避難等で自宅を離れる際は、電気ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めるなどの確認も必要です。

(給食・給水訓練)

- ・炊飯装置の使用など資機材を有効に活用して、食料や飲料水を確保する方法に習熟します。また、食料を効率よく配給する訓練もしておくことが望まれます。
- ・各家庭では数日間(最低3日間)生活できる程度の食料等を備蓄することを奨励するとともに、自主防災組織としても必要な準備をしておくことが望まれます。

総合訓練

- ・上記の個別訓練によって習得した知識や技術を総合して、自主防災組織の各班相互が連携を図り、効果的、有機的な防災活動ができるようにするために行う訓練です。

体験イベント型訓練

- ・防災とは直接関係しないイベント等において、災害時の基礎知識や疑似体験などを取り入れることにより、災害対応能力を高める訓練です。
- ・地域の運動会や祭りの一部、防災運動会や防災キャンプなどの独自のイベントとして実施する方法など、楽しみながら訓練できるよう工夫してみてください。

図上訓練

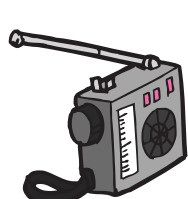
- ・災害のイメージトレーニングとして、地域で想定される災害発生時の連絡方法の確認や、時間の経過に伴い必要となる状況判断や意思決定などを行う訓練です。

4 必要な防災資機材を整備しよう

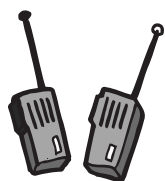
自主防災組織が、災害時の緊急活動を円滑に行うためには、必要な資機材を備えておく必要があります。必要な防災資機材は、地域の実情や組織の構成等を踏まえ、市町村や消防機関等とも相談しながら整備することが望まれます。

■ 主な防災資機材

| | | | | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|--|----------------------------------|----------------------------------|
| 情報収集・伝承用 | <input type="checkbox"/> トランシーバー | 救出用 | <input type="checkbox"/> バール | 給食給水用 | <input type="checkbox"/> 炊飯装置 | |
| | <input type="checkbox"/> 電池メガホン | | <input type="checkbox"/> はしご | | <input type="checkbox"/> 鍋 | |
| | <input type="checkbox"/> 携帯用ラジオ | | <input type="checkbox"/> のこぎり | | <input type="checkbox"/> コンロ | |
| | <input type="checkbox"/> 腕章 | | <input type="checkbox"/> スコップ | | <input type="checkbox"/> ガスボンベ | |
| | <input type="checkbox"/> 住宅地図 | | <input type="checkbox"/> なた | | <input type="checkbox"/> 緊急用ろ水装置 | |
| | <input type="checkbox"/> 模造紙 | | <input type="checkbox"/> ジャッキ | | その他 | <input type="checkbox"/> 簡易資機材倉庫 |
| | <input type="checkbox"/> メモ帳 | | <input type="checkbox"/> ペンチ | | | <input type="checkbox"/> ビニールシート |
| | <input type="checkbox"/> 油性マジック | | <input type="checkbox"/> ハンマー | | | |
| 初期消火用 | <input type="checkbox"/> 電池 | <input type="checkbox"/> ロープ | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 可動式動力ポンプ | <input type="checkbox"/> チェーンソー | | | | |
| | <input type="checkbox"/> ホース | <input type="checkbox"/> 防煙・防塵マスク | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 街頭用消火器 | 救護用 | <input type="checkbox"/> 担架 |  | | |
| | <input type="checkbox"/> 鳶口 | | <input type="checkbox"/> 救急箱 | | | |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> テント | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 水バケツ | <input type="checkbox"/> シート | | | | | |
| 水防用 | <input type="checkbox"/> 救命ボート | <input type="checkbox"/> 簡易ベット | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 救命胴衣 | <input type="checkbox"/> リヤカー | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 防水シート | <input type="checkbox"/> 発電機 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> シャベル、スコップ | <input type="checkbox"/> 警報器具(警笛) | | | | |
| | <input type="checkbox"/> ツルハシ | <input type="checkbox"/> 携帯用投光器 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> ロープ | <input type="checkbox"/> 標識板 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> かけや | <input type="checkbox"/> 標旗 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> くい | <input type="checkbox"/> 強力ライト | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 土のう袋 | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ | | | | |
| | <input type="checkbox"/> ゴム手袋 | <input type="checkbox"/> 寝袋 | | | | |



携帯用ラジオ



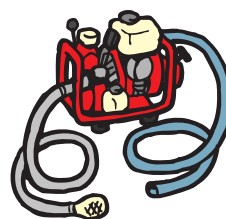
トランシーバー



救急箱



発電機



可搬式動力ポンプ

※自主防災組織が最初に整備する防災資機材の経費は、「自主防災組織資機材整備補助金」(P9)の対象となります(但し、消耗品的なものは対象外)。詳しくは市町村担当課にご確認ください。

防災資機材の整備と保管管理

防災資機材の整備にあたっては、自分たちの地域に既にある資機材を確認し、不足しているものや新たに必要なものがあれば計画的に整備します。また、災害時に的確に使用できるよう、日頃から点検や取り扱いに習熟することが大切です。

資機材の種類等

必要とされる防災資機材の種類や量は、世帯数や地域の立地環境(延焼火災の危険地域、浸水危険地域、地すべり危険地域など)を踏まえ検討する必要があります。

資機材の保管

保管にあたっては、用途や目的に合わせて、防災拠点での管理や地域ごとの分散管理など、地域の実情に応じて、最も迅速かつ効果的に利用できるようにしておくことが大切です。特に、救護用資機材や給食・給水用資機材については、自主防災組織が単独又は共同で保管する拠点として防災倉庫を設けることも必要になります。

点検のポイント

- ・点検日を定め、定期的、計画的に点検すること
- ・点検要領を定め、誰でも適正に必要な点検ができるようにすること
- ・点検は、一部の人に任せず、全員が交代で行うこと
- ・有効期間の短いもの(電池メガホン、照明具、消火器、救急セットなど)は、早めに定期的に取り替えること
- ・有効期間の長いもの(バケツ、砂袋、避難器具、救出用具など)は、古くなりすぎると使い物にならなくなるので注意すること
- ・機械類(ポンプ、発電機、ろ過器など)は、丁寧な手入れを怠らないこと

住民や関係機関等との連携

自主防災組織としては、自ら防災資機材の整備を進めるだけでなく、以下の点にも留意し、災害時に備えることが望まれます。

- ・各家庭に、消火器、水バケツ(汲置き)、乾燥砂等を備えるよう奨励すること
- ・応急手当用医薬品については、地域内の医療機関、薬局等に災害時に医薬品の提供を得られるよう協議しておくこと
- ・救命用資機材としてAED(自動体外式除細動器)の設置箇所を把握すること
- ・救助用の大型工作資機材については、地域内の建設会社等に災害時に機材の貸与が得られるよう協議しておくこと
- ・訓練用の資機材などは、近隣の自主防災組織や団体、事業所等との間で必要に応じて共有して使用するなど、効率のよい活用方法について検討すること

■ 火気使用設備器具等の点検

地震発生時は、火災の発生により被害が拡大することが懸念されます。各家庭では、日頃から、火災の原因となりうる火気使用設備器具(ストーブなど)や危険物品(灯油、各種スプレー缶など)等について、十分点検し対策を講じておくことが大切です。

自主防災組織では、「点検の日」を設けるなどして、各家庭で一斉に点検できるよう推奨することが望まれます。

5 災害時要援護者を地域で守ろう

災害時に大きな影響を受けるのは、自力で避難することができない高齢者や障害者などの災害時要援護者です。災害時要援護者を地域で守るためには、個人情報に配慮のうえ、行政や福祉団体と連携し、総合的に取り組む必要があります。

■ 災害時におけるハンディキャップ

危険を察知しにくい

危険を知らせる警告が聞こえない、見えない視聴覚障害者など

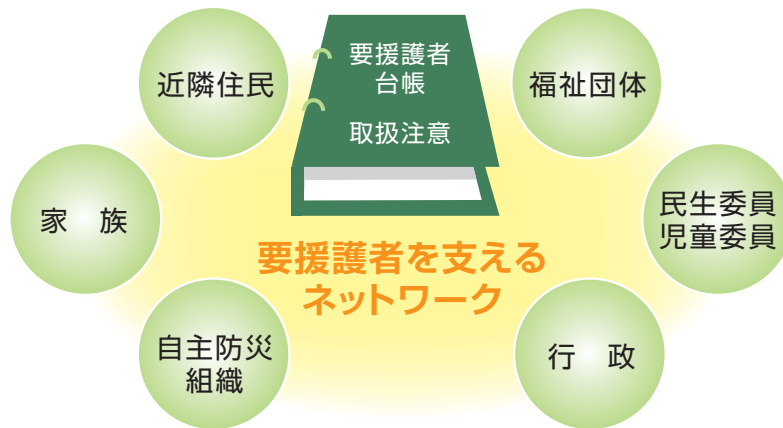
危険であることを理解や判断しにくい

言葉が分からない外国人、判断力に乏しい精神障害者・乳幼児、地理に疎い旅行者など

危険に対して適切な行動が取れない

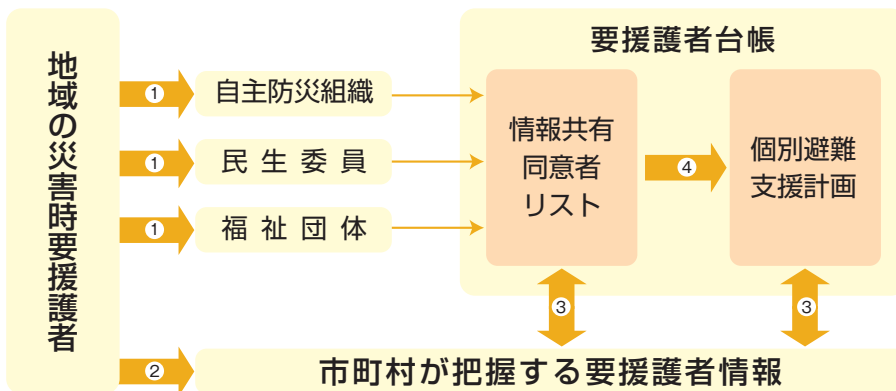
手足が不自由な傷病者、障害者、高齢者、妊婦など

■ 地域で支える災害時要援護者



■ 災害時要援護者情報の把握方法（モデル的な手法）

要援護者情報の把握には「手挙げ方式」、「同意方式」、「関係機関共有方式」がありますが、こうした手法を組み合わせることで台帳を作成することが望まれます。



（把握方法）

- ① 自主防災組織や民生委員などが、それぞれに要援護者の同意を得てリストを作成
- ② 行政は、業務を通じて把握する要援護者情報をもとに庁内リストを作成
- ③ 行政で、抜けている人や重複している人などを確認、調整
- ④ 要援護者の同意を得て個別支援計画を作成

※こうした方法でも必ずしも全ての情報を把握できるとは限らない。



地域で支え合うネットワークづくり(行政、福祉関係団体等との連携)

災害時要援護者への支援は、市町村を中心として、民生委員・児童委員や社会福祉協議会など福祉関係団体や福祉関係事業者との連携を図り、災害時要援護者を地域全体で支え合うネットワークを構築し、情報を共有することが重要です。

また、日頃から近隣住民等の協力や、地域の看護師など保健・医療・福祉の専門的な知識・技能を持った住民を把握しておくことも活動を円滑に行うために必要です。

要援護者台帳を整備する

災害発生時にいち早く安否を確認し、救出・救護するため、市町村等と連携し、災害時要援護者の情報をまとめた「要援護者台帳」を作成しておくことが望まれます。

「要援護者台帳」は、要援護者の個人情報に関わることから、情報収集が難しいのが実態です。要援護者情報の把握には、上記の地域ネットワークのもとで、市町村が自主防災組織などが把握した情報を調整していくことで、より精度の高いものにできます。

また、災害時に迅速な安否確認などを行うため、台帳の情報を地図上に落とし「要援護者マップ」を作成することも望まれます。

(台帳の基本情報)

- ・住所、世帯構成、近隣の状況、ハンディの内容・程度、必要とする支援、緊急時の連絡先、かかりつけ医療機関 など

(要援護者情報の把握方法)

- ・本人の同意を得て情報収集する「手挙げ方式」や「同意方式」のほか、市町村が保有する情報を個人情報保護のもとに「関係機関で共有する方式」があります。

(台帳の適切な管理)

- ・要援護者台帳は、適宜見直し、正確な情報を把握しておくことが大切です。また、要援護者情報を取り扱う際には、本人や家族の個人情報に十分配慮する必要があります。

援助体制を具体的に決めておく

災害時に要援護者を守るために、市町村等と連携し、地域内の要援護者に対する援助方法や体制を具体的に決めておく必要があります。

また要援護者は、高齢者や耳や目に障害を持つ方、緊急時に特別な配慮が必要な難病患者など様々です。支援には、要援護者の状態等を踏まえ、どのように情報を伝えるか、避難時には誰が救援するのかなど、あらかじめ決めておきます。

(支援のポイント)

- ・災害時要援護者に警戒情報など災害関連情報が確実に伝達されるよう配慮する。
- ・要援護者の状態に応じた情報伝達や支援を行う。

高齢者…できるだけ分かりやすく、ゆっくり伝える

耳の不自由な人…文字や、正面から口を大きく動かして伝える

目の不自由な人…具体的な言葉ではっきり伝える

日本語がよく分からない外国人…できるだけ「分かりやすい日本語」で伝える

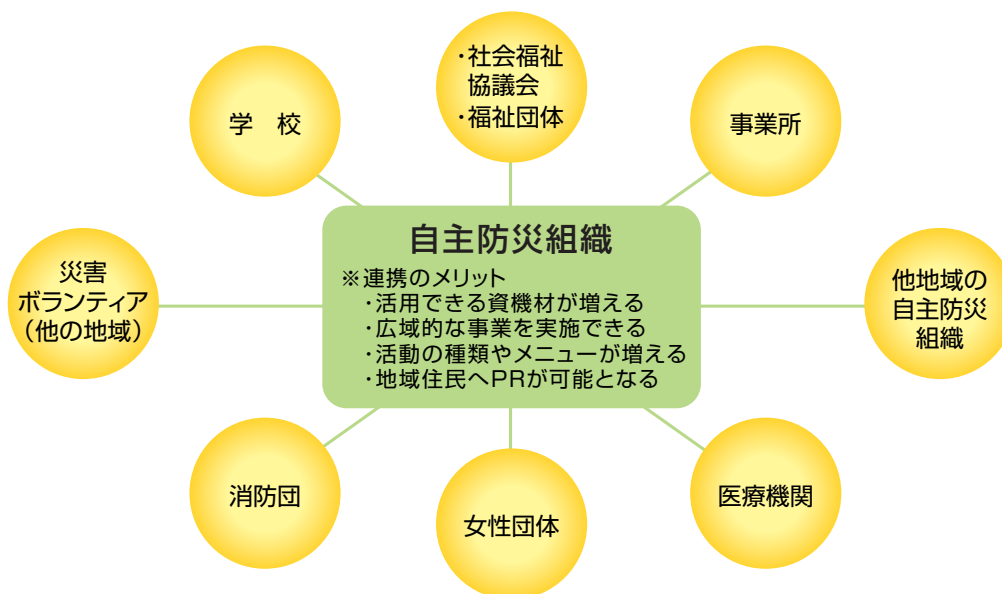
- ・口頭で伝えるだけでなく、適宜、メモなどの文書も配布する。
- ・一人の要援護者に対しては、複数の住民による援助体制を組む。

6 いろいろな地域の団体と連携しよう

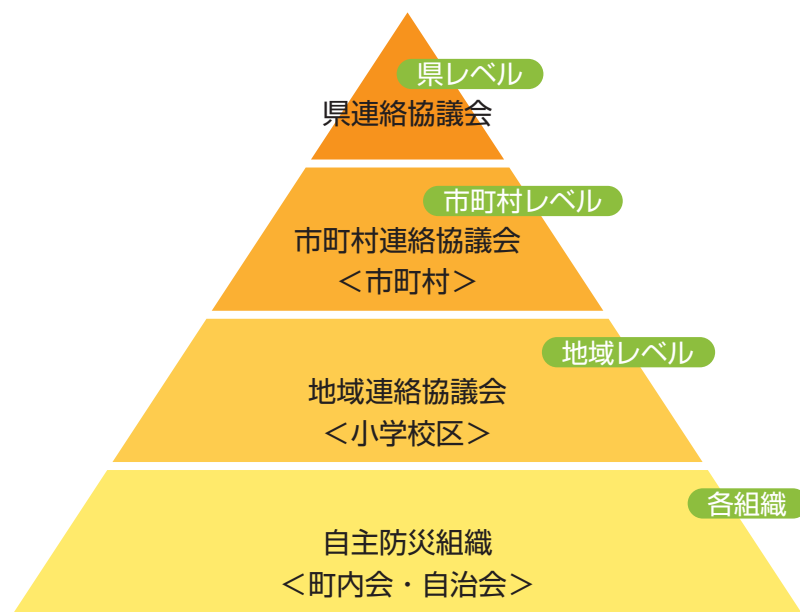
自主防災組織の活動においては、自主防災組織相互の連携のほか、地域の消防団や学校など様々な団体と連携を深めていくことで、活動の活性化を図り、地域の安全・安心への取り組みを総合的に向上させていくことが求められます。

こうした地域での連携を強化するため、地域レベルや市町村レベルでの連絡協議会等を設置し、お互いに活動内容を知り、連絡を取り合える関係を築いていくことも大切です。

■ 様々な地域活動団体との連携



■ 自主防災組織連絡協議会等の設置



※連絡協議会では、お互いの活動内容や相互応援について協議します。

他の地域の自主防災組織との連携

他の自主防災組織とは、災害時には相互に協力することや、避難所が一緒になることも想定され、日頃から情報交換や訓練などを通じ交流を深めておくことが望めます。こうした他の地域と交流を図ることで、平常時の防災活動の活性化にも繋がります。

消防団との連携

消防団は、地域に根ざした消防機関として、火災予防や初期消火訓練など消防防災に関する知識や技術を有し、地域の防災力として大きな役割を果たしています。

自主防災組織としては、組織の運営や防災知識・技術について身近なアドバイザーとして助言等を受け、ともに地域を守る組織として緊密な連携を図ることが必要です。

地域の事業所との連携

平日の昼間に発災した場合には、地域の事業所から保有する資機材の提供や従業員による救出・救助活動への協力などの応援を得られれば非常に役立ちます。

このため、定期的な防災訓練への参加の呼びかけや、事業所が実施する防災訓練に協力するなど、日頃から密接な連携を図ることが望めます。

学校との連携

学校は、災害時に避難所として活用されるほか、防災教育や人材育成の場であり、高校や大学では災害時に即戦力となる人材の提供などで貢献が期待されます。

自主防災組織では、学校と避難所の設置や運営について話し合っておくほか、学校と連携した防災活動の実施など、密接な関係を築いておくことが望めます。

女性団体との連携

地域の防災活動を進めるうえで、女性の力は大変重要になります。地域の様々な女性団体と連携が図られるよう、日頃から連絡を密にしておくことが望めます。

特に、婦人(女性)防火クラブには、家庭での防災対策の推進のほか、昼間の災害発生時での初期消火、避難所での炊き出し等の支援活動などで連携が期待されます。

社会福祉協議会、福祉団体との連携

自主防災組織は、災害時において地域の要援護者への避難誘導や情報伝達等の実働部隊として活動が期待されています。日頃から、社会福祉協議会や福祉団体と情報共有や実践的な訓練を行なうなど、コミュニケーションを密にしておくことが必要です。

また、各地の日赤奉仕団とは、災害時に炊き出し等の活動で連携が期待されます。

医療機関との連携

災害時には多数の傷病者の発生が予想され、自主防災組織は災害時の応急手当や負傷者の搬送などについて、医療機関と協力し合う関係を築いておくことが望めます。

災害ボランティアとの連携

災害ボランティアの活動や受け入れにあたっては、相互の意思疎通が重要なポイントとなります。地域事情に詳しい自主防災組織が、地域の被害状況や支援ニーズについて災害ボランティアと緊密に連携することで効果的な支援活動が期待されます。

よりよい防災活動の工夫(平常時の活動事例)

既に結成した自主防災組織でも、活動のノウハウや経験の不足などによる活動のマンネリ化など多くの悩みや課題を抱えている組織もあります。

以下に、工夫を凝らしながら積極的に活動している県内の自主防災組織の事例を紹介します。

事例5 「発行が待ち遠しい」広報活動を展開している事例

上市町・郷柿沢自主防災会(158世帯・町内会単位)

●結成年月日：平成17年2月24日

●特徴的な取り組み……広報紙発行

2ヶ月ごとに「自主防災会だより」を発行し、住民に対し防災関係事項の周知と防災意識・知識の普及啓発に取り組んでいる。

●主な内容

1. 防災会組織体制、避難場所等の周知
2. 各種防災行事の実施案内と結果報告
3. 防災アンケートの協力依頼と結果報告
4. 各種防災情報の提供

●工夫している点

- ・ 予め年度当初に、年間広報計画を立てるため、毎回、記載項目について悩むことなく発行することができる。
- ・ 住民から掲載内容について要望があれば早急に調査し、号外を発行するなどの対応をとっている。

事例6 関係団体が自主防災組織と一体となっている事例

魚津市・大町校区自主防災会(1,100世帯・校区単位)

●結成年月日：平成12年1月1日

●特徴的な取り組み……関係団体との連携強化

同防災会は、区長会(35町内会で構成)の会長を隊長に、区長会と次の関係団体・機関により構成している。このため、関係団体との連携が強化されるとともに、組織の継続性が担保できている。

●主な内容(組織編成)

- ・ 情報部……区長会
- ・ 弱者対策部……地区社会福祉協議会
- ・ 救出救護部……地区環境保健衛生協議会
- ・ 警備部……地区防犯組合
- ・ 避難誘導部……市交通センター大町支部
- ・ 給食給水部……婦人会
- ・ 消火部……校下体育振興会

●工夫している点

- ・ 班編成にあたっては、地域内の既存組織の長や役員に参加してもらう仕組みを構築していること。

事例7 災害時要援護者支援に取り組んでいる事例

射水市・善光寺自治会自主防災会(561世帯・自治会単位)

●結成年月日：平成17年4月8日

●特徴的な取り組み……災害時要援護者の支援活動

全国で相次ぐ災害の被害者の多くが高齢者といった状況を踏まえ、自主防災活動の重点項目に災害時要援護者対策を掲げ、住民が連携・協力し活動を展開している。

●主な内容

- ・実態把握と台帳整備……要援護者宅へ役員と民生委員が同行訪問し、台帳登録を呼びかけ、同意を得て台帳を整備
- ・要援護者マップ作成……町内の要援護者宅を地図上に記載し把握
- ・安否確認と避難誘導体制…要援護者マップをもとに、避難誘導班と救出・救護班が要援護者宅を訪問し、安否確認訓練等を実施

●工夫している点

- ・要援護者の支援体制については、市町村との連携を密にし、災害時に迅速に活動できるよう、防災会でも独自に体制を整えている。

事例8 近隣の自主防災組織と合同訓練を実施している事例

高岡市・上石瀬自治会防災会(240世帯・自治会単位)

●結成年月日：平成17年6月1日

●特徴的な取り組み……隣接する自主防災組織との合同訓練

隣接する組織(野村第三防災会、石瀬本町防災会)と合同訓練を実施し、地域連携を図ることにより、マンネリ化を防止するとともに継続的な活動を実現している。

●主な内容(合同防災訓練の実施)

- 避難訓練……組織ごとに指定避難場所への避難訓練
- 初期消火訓練……消防署、消防分団指導のもと、油火災を想定した初期消火訓練
- 炊き出し訓練……高岡中央赤十字奉仕団の指導のもとに、炊き出し訓練

●工夫している点

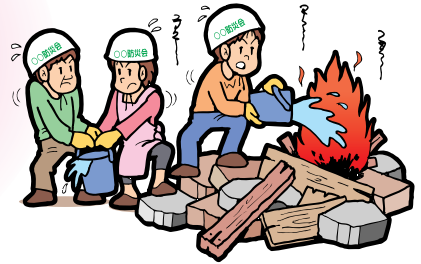
- ・児童クラブ、敬老行事や納涼祭などの行事に合わせ防災訓練を実施することにより、幅広い世代から多くの参加を実現している。
- ・訓練や研修会の内容は、自治会だよりやHP(ブログ)を通して常に情報を発信し、地域住民との情報共有を図っている。

第4章 災害時は連携して対処しよう

災害が発生した場合や発生が予測される場合、自主防災組織は、他の団体と連携し、迅速に防災活動に取り組むことが期待されています。災害時の活動は、災害発生からの時間の推移により変化するため、災害や時期に応じた的確な活動が求められます。

また、大地震以外の災害は、事前にある程度予測することができるため、災害発生前の対応が中心となり、災害発生後では大地震発生時の対応に準じた活動が求められます。

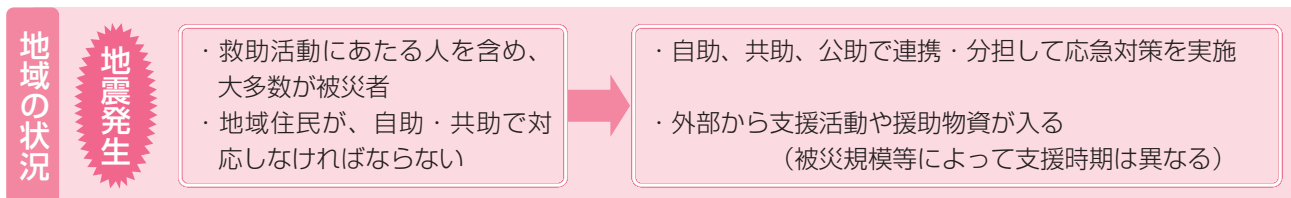
ここでは、災害時における自主防災組織が取り組む防災活動について、本県での発生可能性の高い災害種類別に紹介します。



1 大地震が発生したら

大地震が発生した場合、発生直後からの初動対応は、近隣住民や自主防災組織の自助、共助の取り組みが中心となります。また、避難生活では市町村に協力連携し、避難所の運営にあたることを期待されています。

■ 地震発生時の主な活動



| 自主防災組織の活動 | 発生直後 | 数時間後～数日間後 (被災規模により異なる) |
|-----------|--|---|
| | 近隣での活動 ●自身と家族の安全確認 ●近隣での助け合い ・出火防止 ・初期消火 ・救出・救護 | 組織的活動の開始 ●災害対策本部との連絡・調整 ・地域内の情報収集 ・市町村からの情報伝達 ●初期消火活動 ●救出・救護活動 ●避難誘導 ●災害時要援護者の避難支援 |

情報の収集・伝達

地震発生後の災害応急活動を的確に行うためには、災害情報の正確かつ迅速な収集と伝達が重要です。自主防災組織には、災害情報に関して、市町村や消防機関等と地域住民の中継点としての役割が期待され、以下に留意して対応しましょう。なお、地域によっては、より広域の組織が市町村との情報の中継点となる場合もあります。

- ・地域内の被害状況や火災発生の状況を取りまとめ、市町村災害対策本部に報告する。
- ・情報収集を迅速に行うため、事前に調査区域を分けて担当者を決めて行う。
- ・「被害なし」情報も重要な情報であり、忘れずに報告する。
- ・市町村から正確な情報を確認し、地域住民に伝え、混乱が起こらないようにする。

出火防止、初期消火

地震による火災発生を防ぐためには、各家庭における出火防止対策が一番大切ですが、火災が発生したら、自主防災組織が協力して初期消火活動にあたりましょう。

なお、地域で行う初期消火活動は、火災の延焼の防止が目的であり、消防団や消防署員が到着したら、その指示に従いましょう。

救出・救護

地震発生時は、家屋の倒壊等により多数の生き埋め者が発生することが予想されますが、消防等の防災機関だけでは十分な対応ができません。近隣住民や自主防災組織が協力して救出・救助にあたるのが求められ、二次災害に十分注意して活動しましょう。

また、地震によりたくさんの負傷者の発生も予想されますが、すぐに医療機関の治療が受けられるとは限りません。負傷者を発見した場合は、応急手当を行い、重症者等は市町村が設置する救護所等の医療救護施設に搬送するようにしてください。

避難誘導

震災後は、被害状況や発生時期、時間帯、火災発生時の風向き等により、避難方法（避難経路、避難所の場所）が異なるため、正確な情報にもとづき行動することが大切です。

また、自力で避難することが困難な災害時要援護者について事前に把握し、自主防災組織で担当者を決めておくなど、逃げ遅れのないように支援することが大切です。

避難生活

避難生活は、災害による精神的な不安、日常生活の不便や不自由などマイナスイメージがありますが、自主防災組織が中心となって避難所運営委員会を設置し、ルールや役割分担など決め、助け合いながら秩序ある避難生活が営まれるよう努めてください。

● 避難所の機能と留意点

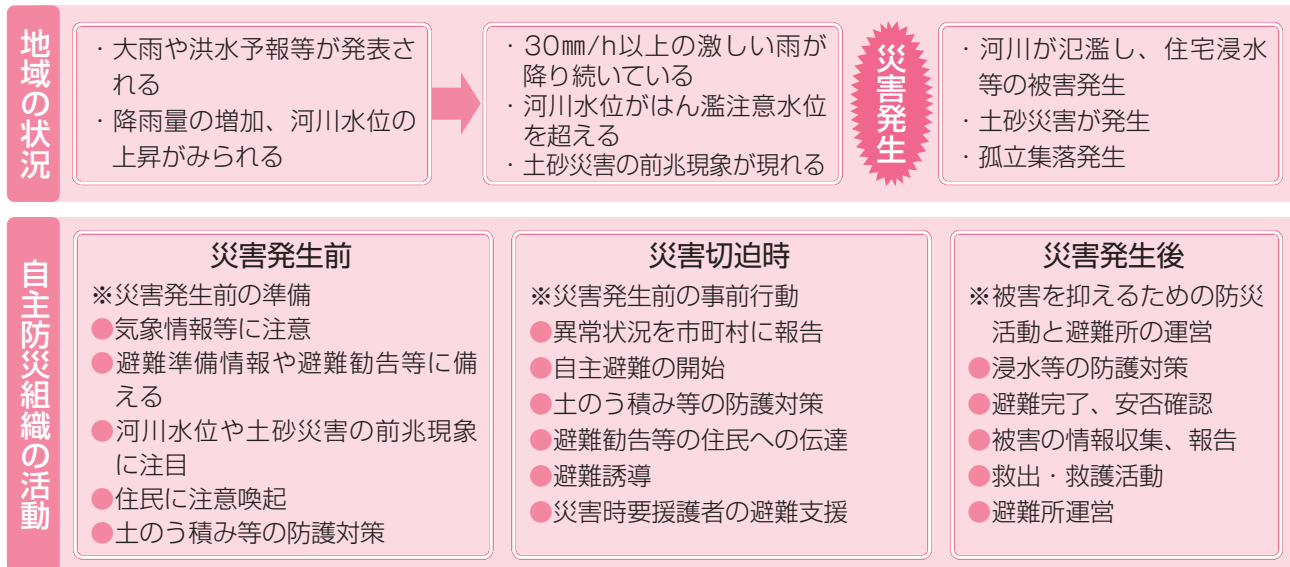
| | |
|--------------|--|
| 食料・生活物資 | 必要な物資等が均等にいきわたるよう配慮する |
| 生活場所の提供 | 季節や期間に応じて、暑さ・寒さ対策や炊事・洗濯等のための設備のほか、プライバシーへも配慮する |
| 健康の確保 | 避難生活が長期化すれば、こころのケア等が重要となる |
| 情報の収集・提供・交換 | 時間の経過とともに、必要とされる情報の内容は変化することに留意する |
| コミュニティの維持・形成 | 避難が長期化しても、避難所ルールや役割分担が守られ、良好な関係が維持できるように調整に努める |

※避難所での活動等は、「富山県避難所運営マニュアル策定指針」（H18.12）などを参考のこと

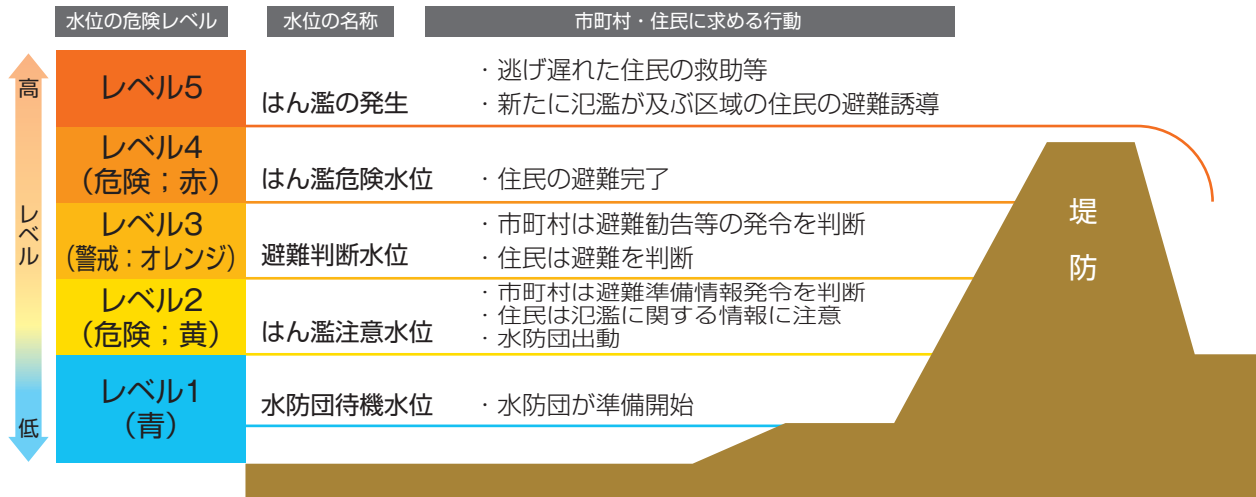
2 集中豪雨が発生したら

大雨や集中豪雨による洪水や土砂災害は、災害発生までにある程度時間があるため、早期の情報伝達と避難などの的確な事前行動により、被災する危険を避け、大規模な被害を抑えることができます。自主防災組織では、災害発生前の準備や事前行動に重点をおき、早めに対応することが大切です。

集中豪雨時の主な活動



河川の水位と避難行動



土砂災害の前兆現象…土砂災害警戒情報に注意すること

| | | |
|------|--|---|
| 土石流 | <ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる 腐った土の臭いがする | <ul style="list-style-type: none"> 急に川の流れが濁り、流木が混ざっている |
| がけ崩れ | <ul style="list-style-type: none"> がけに割れ目が見える がけから小石がぱらぱらと落ちてくる 木の根が切れる等の音がする | <ul style="list-style-type: none"> がけから水が湧き出ている |
| 地すべり | <ul style="list-style-type: none"> 沢や井戸の水が濁る 斜面から水がふき出す 家や擁壁、樹木や電柱が傾く | <ul style="list-style-type: none"> 地面にひび割れができる 家や擁壁に亀裂が入る |

情報の収集・伝達

気象台が発表する気象情報や、河川管理者が発表する洪水情報等に注意し、地域の河川の状況や土砂災害の前兆現象に注目します。異常があれば自主避難するとともに、市町村への通報が必要です。避難行動基準等は、日頃から周知しておくことが大切です。

また、市町村から避難勧告等が発令された場合は、防災行政無線等の音声は風雨で聞こえないことも想定され、自主防災組織でも一軒毎に戸を叩いて連絡するなど住民に直接伝達し、早めに行動しましょう。

避難誘導

水害時の避難にあたっては、浸水や土砂崩れなど被害情報を正確に把握のうえ、以下のような点に注意して安全な経路や方法で避難することが大切です。

(避難する場合の注意点)

| 水 害 | 土 砂 災 害 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 冠水した道路の水深が50cm以上ある場合は、無理して避難所へ向かわないこと 水の流れが速い場合は20cmでも歩行が困難。用水路等への転落のおそれがある場所では10cmでも要注意 避難所への避難が困難な場合は、自宅や隣接建物の2階等へ緊急避難 | <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害の危険のおそれのある箇所は通過しない できるだけ溪流から直角方向に離れ、決して溪流を渡らない 避難所への避難が困難な場合には、鉄筋コンクリート造りの建物等の2階以上(斜面と反対側)に緊急避難 |

その他の活動(出火防止、被災者救出・救護、避難生活など)

「大地震が発生したら」での対応に準じて活動することが求められます。(P33参照)

雨量と災害発生

| 1時間雨量(mm) | 天気予報での用語 | 災害発生状況 |
|-----------|----------|--|
| 10~20 | やや強い雨 | ・この程度の雨でも長く続く時は注意が必要 |
| 20~30 | 強い雨 | ・側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる |
| 30~50 | 激しい雨 | ・山崩れ、崖崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要 ・下水管から雨水があふれる |
| 50~80 | 非常に激しい雨 | ・マンホールから水が噴出する ・土石流が起こりやすく、多くの災害が発生する |
| 80~ | 猛烈な雨 | ・大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要 |

避難発令と行動

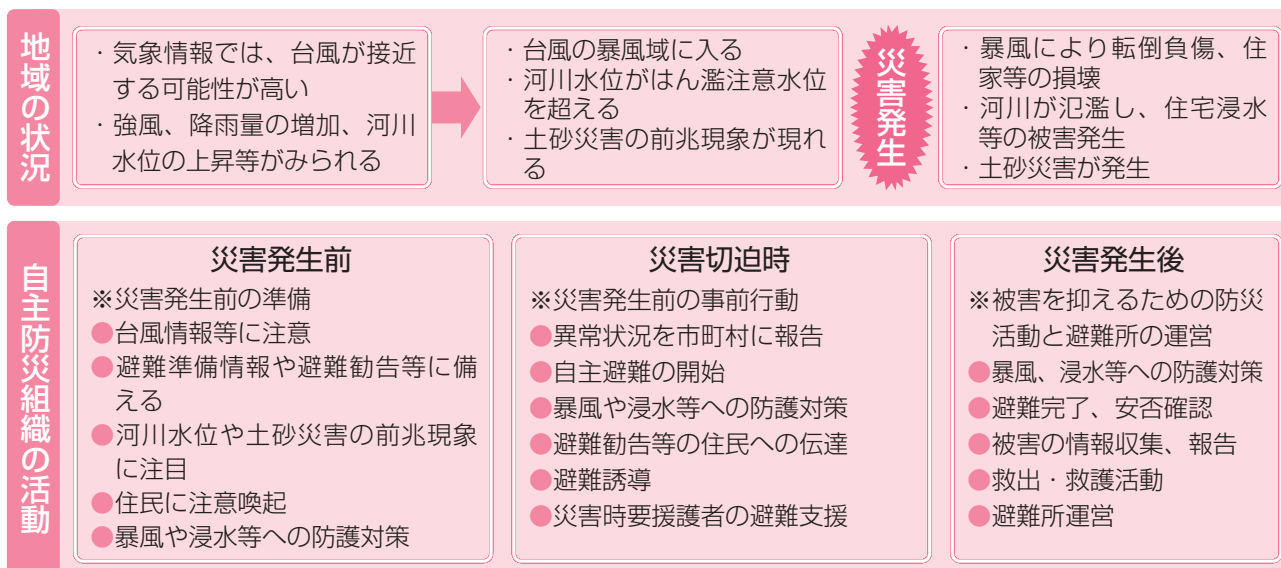
| 発令情報 | 発令時の状況 | 住民に求められる行動 |
|--------------------------|---|---|
| 避難準備情報 (要援護者 避難情報) | ・人的被害の発生する可能性が高まった状況 | ・災害時要援護者等は、避難場所等に避難開始 ・その他住民は、家族等との連絡、非常持ち出し品の用意など避難準備を開始 |
| 避難勧告 | ・人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 | ・通常の避難行動ができる方も、避難場所等に避難開始 |
| 避難指示 | ・前兆現象の発生等により、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況 | ・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 ・避難していない住民は、直ちに避難する ・その暇がない者は、生命を守る最低限の行動をとる |

※市町村では、避難勧告等の具体的な発令基準を整備しているので、あらかじめ確認しておきましょう。

3 台風が接近したら

台風は、本県に接近するまでにある程度時間があるため、早期の情報伝達と避難などの的確な事前行動により、大規模な被害を抑えることができます。また、台風はその進路により本県への影響が異なることにも留意が必要です。自主防災組織では、集中豪雨の場合と同様に、台風接近時から早めに行動することが大切です。

■ 台風接近時の主な活動



■ 台風のコースと富山県への影響

| 台風が進むコース | 富山県への主な影響 |
|----------|---|
| <p>1</p> | <p>1 日本海を北東に進む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主として南よりの風の影響が強く、台風の強さ、接近の程度により最大風速は異なります。 ・ 雨量は全般的に少ないですが、岐阜県に近い山間部ではまとまった雨量(50~100ミリ)となることがあります。 ・ 山越えの風によりフェーン現象が発生する場合がありますので、高温や乾燥に注意が必要です。 |
| <p>2</p> | <p>2 富山県の南東側をやや離れて北東に進む場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北又は北東の風が強くなります。 ・ 主として海上・海岸地方で強く、山間部では比較的弱くなります。 ・ 雨の影響が強く、雨量は地形の影響を受ける山間部で多く100~200ミリ、平地で50~100ミリに達します。 |
| <p>3</p> | <p>3 台風の中心が北陸地方を通過する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風・雨ともに強くなります。 ・ 風は北または北東の風が強まり、台風が上陸したしばらく後に最大となります。 ・ 雨は地形の影響を受ける山間部では150~200ミリ、平地でも50ミリ~100ミリに達します。 |

情報の収集・伝達

テレビやラジオによる台風情報に注意し、本県への台風の接近状況等を踏まえ、地域住民に以下のように注意を呼びかけ、早めに適切な防護対策を行うことが必要です。また、集中豪雨時と同じように防災行政無線等の音声が届かないことも想定されるため、自主防災組織でも住民に直接伝達し、早めに行動しましょう。

(台風が接近する可能性があるとき)

- ・窓や雨戸の戸締り、窓の補強、必要に応じて外から板等で補強する。
- ・雨戸のない窓は、ガラス窓の内側から対角線にテープを貼り、カーテンやブラインドをおろして、ガラスが割れた際の飛散を防ぐ。
- ・庭木、塀、テレビアンテナ等は、針金、支柱などで補強し、下水や側溝・排水口は、水はけをよくする。
- ・風で飛ばされそうなもの(ゴミ箱等)は、固定するか家の中へ格納する。
- ・非常持ち出し品は、いつでも持ち出せるよう準備する。
- ・飲料水の確保及び生活用水を確保する。
- ・学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認する。

(台風が接近しているとき)

- ・戸外へ出ることを控える。やむをえず戸外に出るときは、強風による飛来物を頭に受けて負傷する危険があるため、ヘルメットや安全帽をかぶる。
- ・小川や用水路、マンホールには近づかない。
- ・山崩れ・がけ崩れのおそれがあるような危険な場所に近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。
- ・風が弱まっても、屋根に上ったり、家の周りを歩かない。強い風が急に弱まっても、およそ1～2時間後に吹き返しの強風がやってくることもある。
- ・火の取り扱いに十分注意する。

避難誘導

市町村から避難の勧告や指示があったら、すぐ行動できるように準備し、すばやく避難することが重要です。また、避難時期や避難場所等については、市町村の指示に従って行動しましょう。なお、避難行動基準等については、日頃から周知しておくことが大切です。(P34～35参照)

(避難する場合の留意点)

- ・避難の前に、必ず火の始末をする。
- ・持ち物は、最小限にして背中に背負うなどし、両手は自由に使えるようにする。
- ・頭はヘルメットや安全帽で保護する。靴は丈夫で底の厚いものにする。(素足は禁物)
- ・隣近所に声をかけ、高齢者や障害のある人を優先する。
- ・歩いて避難する。(車やバイクは流されたり、転倒したりする)

その他の活動(被災者救出・救護、避難生活など)

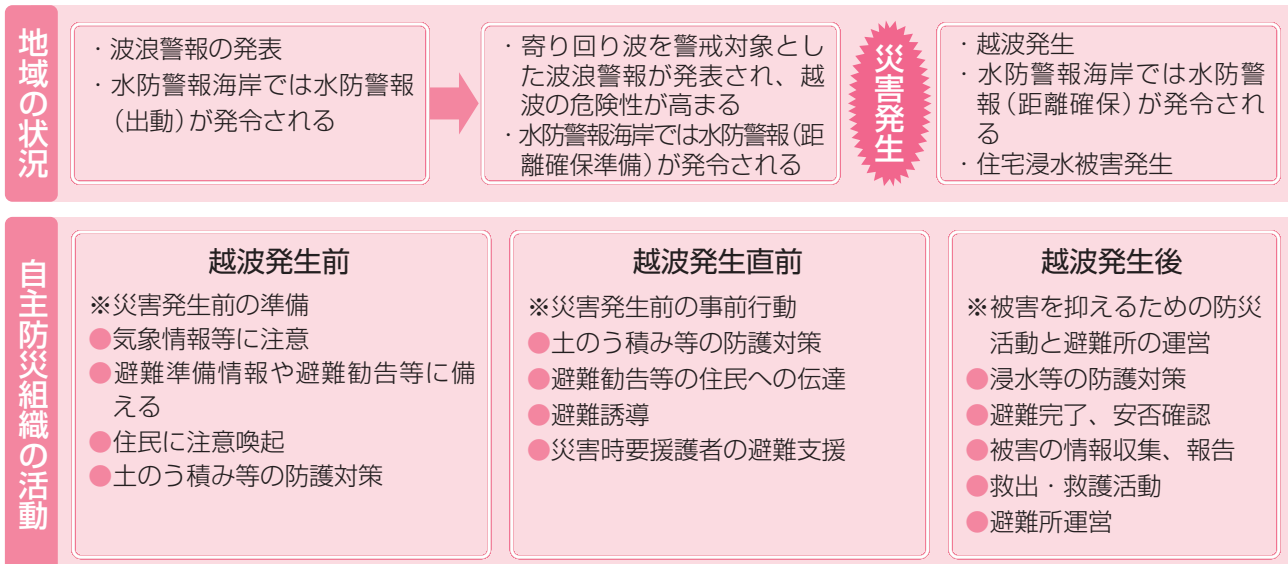
「大地震が発生したら」での対応に準じて活動することが求められます。(P33参照)

4 寄り回り波(高波)が発生したら

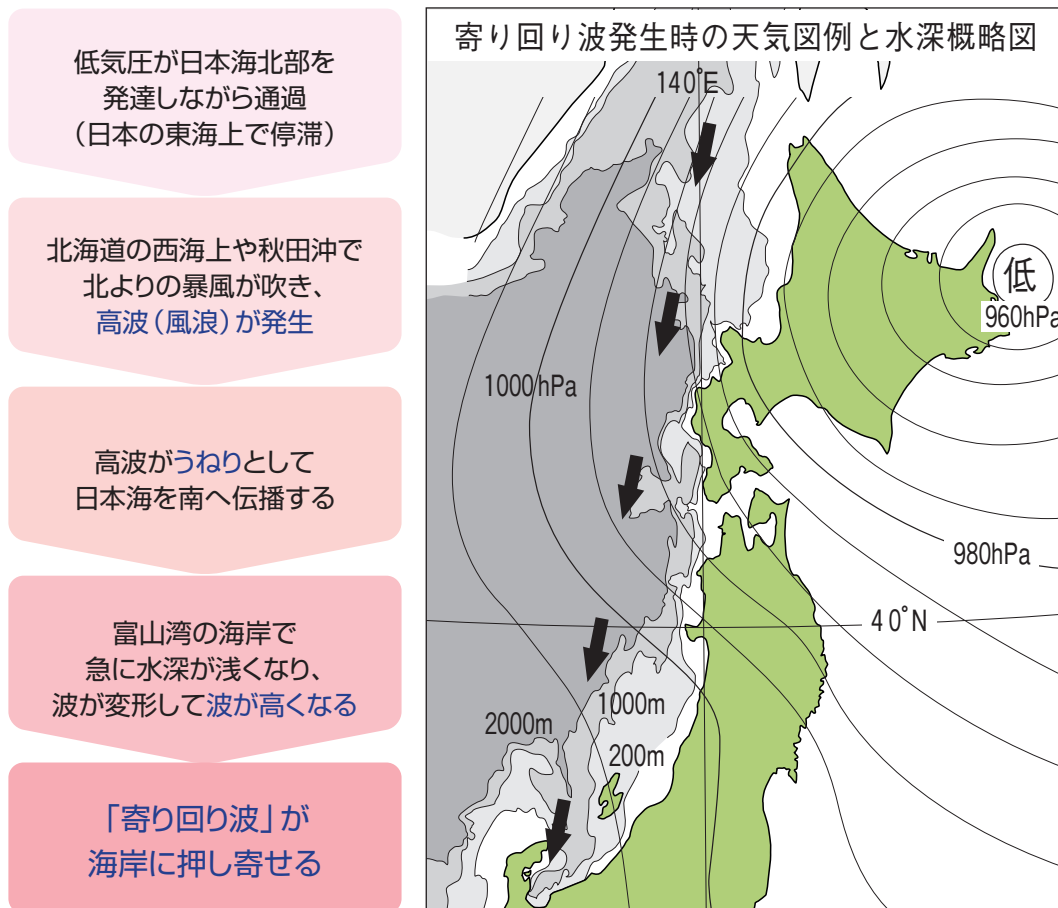
富山湾特有の寄り回り波は、北海道西方海上で発生した高波(風浪)がうねりとなって日本海を南下してくることから、富山湾に押し寄せるまでには、ある程度時間があり、早期の情報伝達と避難などの的確な事前行動により大規模な被害を抑えることができます。

自主防災組織では、集中豪雨の場合と同様に、越波発生前から早めに行動することが大切です。

寄り回り波(高波)発生時の主な活動



寄り回り波の発生のメカニズム



情報の収集・伝達

寄り回り波については、平成20年2月の被災後、富山地方気象台では、寄り回り波を警戒対象とした波浪警報を発表することとされました。また、下新川海岸には監視カメラが増設されたほか、新たに水防法に基づく水防警報海岸に指定され、寄り回り波に備えた水防活動や避難行動の基準が定められました。

自主防災組織では、こうした気象情報や水防警報の発令状況等に注意し、寄り回り波が富山湾に到達する可能性が高い場合は、正確な情報にもとづき住民に注意喚起するとともに、土のう積みなど可能な範囲で必要な防護対策を協力して行うことが必要です。

避難誘導

避難の際は、集中豪雨や台風接近時での対応に準じて活動することが求められますが、特に、できるだけ海岸から離れ、高所に避難するようにします。

その他の活動（出火防止、被災者救出・救護、避難生活など）

「大地震が発生したら」での対応に準じて活動することが求められます。（P33参照）

波浪警報と波浪注意報の発表基準（富山地方気象台）

- ・波浪警報 有義波高 4.5m以上になると予想される場合
- ・波浪注意報 有義波高 2.0m以上になると予想される場合

「寄り回り波」を警戒対象とした波浪警報の発表例（富山地方気象台）

- ・うねり（寄り回り波）によりしけとなる見込みです。海上や海岸付近では、急な高波の来襲に警戒して下さい。
- ・規模の大きいうねり（寄り回り波）により大しけとなる見込みです。海上や海岸では、船舶の転覆や越波による家屋の浸水に警戒して下さい。

水防警報海岸での発令基準（下新川海岸）

下新川海岸は、平成21年3月31日に全国で初めて国の水防警報海岸に指定され、寄り回り波を想定した水防警報の発令基準が設定されています。

| 水防活動の種類 | 黒部市生地以東 (黒部漁港より東側)、うねりの場合 | 黒部市生地以西 (黒部漁港を含む西側) |
|---------|---|--------------------------------------|
| 待機・準備 | 有義波高 3.0m以上観測 | ①風速 24m/s 以上(10分間) ②有義波高 2.5m以上観測 |
| 出 動 | 有義波高 4.5m超と予測 | 風速 24m/s 以上(1時間) |
| 距離確保準備 | 有義波高 4.5m超と予測される1時間前 有義波高 4.0m以上観測 ※避難勧告 | ①風速 24m/s 以上(2時間) ②有義波高 3.0m以上観測 |
| 距離確保 | 有義波高 4.5m以上(越波)観測 ※避難勧告 | 有義波高 4.0m以上(越波)観測 |
| 距離確保解除 | 有義波高 4.5m以下観測 | 有義波高 4.0m以下観測 |
| 解 除 | 有義波高 3.0m以下観測 | 有義波高 2.5m以下観測 |

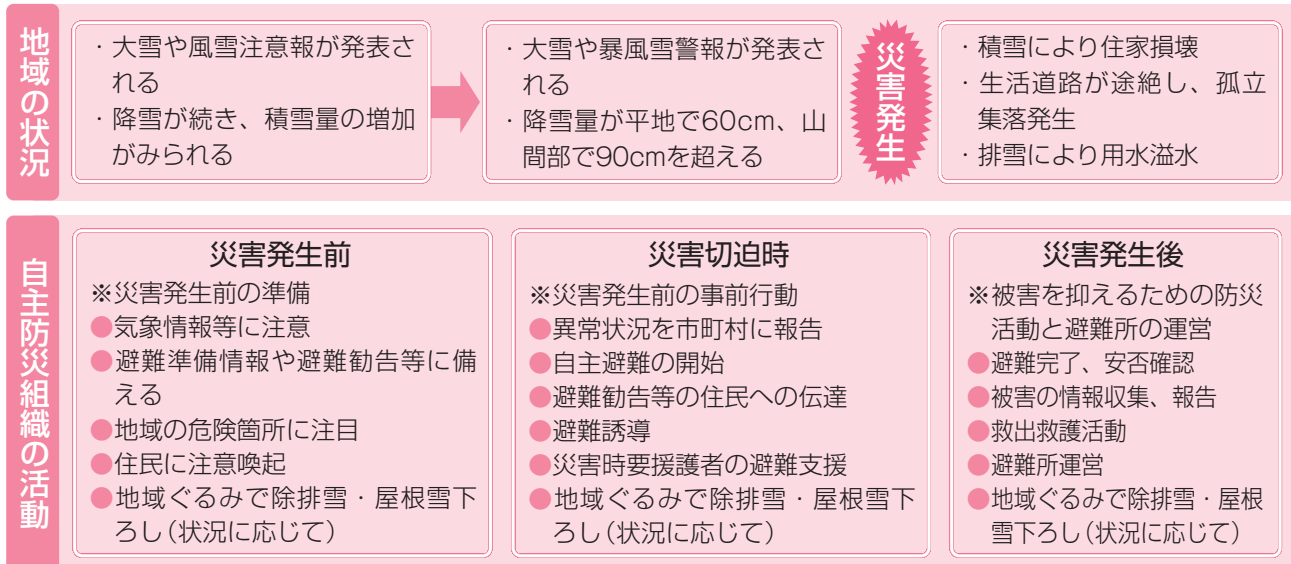
備考・黒部市生地以東は、「うねり」の場合の基準

- ・実際の発令は、この波高のほか、気象情報や監視カメラ情報等を勘案して行われる
- ・波高の観測所は、黒部市生地以東は「田中観測所」、黒部市生地以西は「石田観測所」

5 豪雪になったら

雪害は、気象情報等により予測が可能であるほか、地震のように突然に大規模な被害をもたらすというものではありません。しかし、降積雪期間が長期間にわたることや、広範囲に及ぶことから、自主防災組織では、災害時での防災活動のほか、市町村等と連携し、地域ぐるみの除排雪を効率的に実施することも求められます。

豪雪時の主な活動



富山県で大雪となるひとつの目安

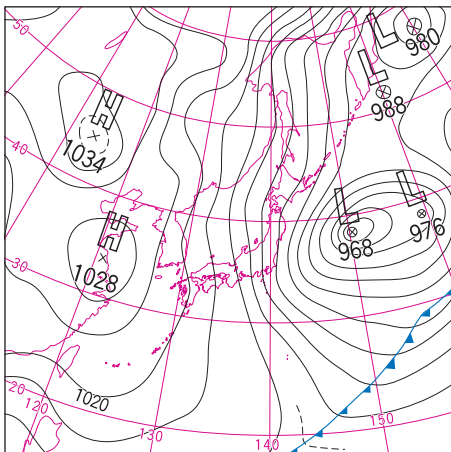
・石川県輪島の上空約5500m付近の気温がマイナス35℃、上空約3000m付近でマイナス20℃を下回る
とき

山雪型と里雪型

山雪型

降雪量が山間部を中心に多い。

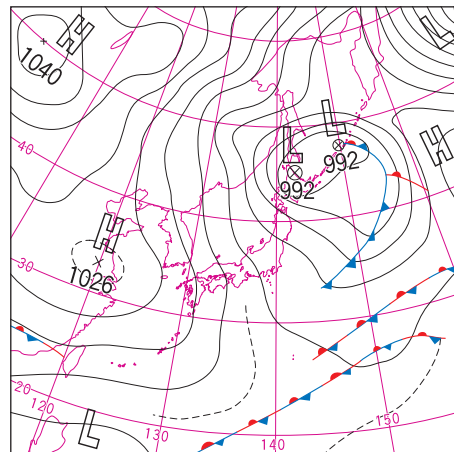
地上天気図では、日本付近の等圧線が南北に立った型で、北西の季節風が吹くときに降りやすい。



里雪型

降雪量が平野部でも多い。

地上天気図では、日本付近の等圧線がやや寝た型や、日本海で湾曲したり小さな低気圧が存在しているときに降りやすい。



情報の収集・伝達等

気象台が発表する降積雪情報に十分注意し、豪雪が予想される場合は、早めに住民に注意喚起するとともに、豪雪時に発生しやすい被害を踏まえ、豪雪に備えた準備を行うことが必要です。

また、災害発生時は、地域内の積雪状況、被害状況、災害時要援護者世帯の状況などを迅速に収集し、市町村に報告するとともに、要援護世帯への支援、緊急車両通行確保のための除雪、市町村が発令する避難勧告等の住民への伝達などが求められます。

(豪雪時に発生しやすい被害)

- ・生活道路の途絶による日常生活の阻害
- ・高齢者など要援護者世帯の除排雪の人手不足による家屋倒壊などの危険な状態の発生
- ・積雪による道路通行障害で、救助・救援の阻害、火災時の消火活動の遅れ
- ・一斉の除排雪による用水等の溢水による住宅浸水被害

地域ぐるみ除排雪の推進

地域ぐるみの除排雪の実施にあたっては、地域の降積雪状況等を踏まえ、市町村等と時間、排雪場所などについて調整し、計画的に行うことが求められます。

また、地域住民に対して、除雪作業を行う際は、足元や周囲に気を配り、転落防止対策を講じることや、転倒や屋根雪の落下に注意喚起することが必要です。

(除排雪時の注意事項)

- ・隣近所や地域ぐるみで一斉に行うよう心がける。
- ・市町村の助成事業も活用し、地域で高齢者や障害者世帯への支援を行う。
- ・用水等に排雪する際は、各地域間で連絡を取り合い、上流から順に行う。
- ・除雪作業をしている人に声をかけたり、1人で作業をしている人に注意するなど、近隣同士で日頃からの見守りや声かけを行う。
- ・除雪機械に詰まった雪を取り除くときは、必ずエンジンを止める。

(屋根雪下ろしの際の注意事項)

- ・命綱と滑り止めを必ずつけ、はしごはしっかりと固定する。
- ・一人での作業は避け、家族や隣近所に知らせてから行う。
- ・暖かい日や雨の降ったあとは、屋根が滑りやすいので十分注意する。
- ・軒下では、屋根からの落雪に十分注意する。

その他の活動(被災者救出・救護、避難生活など)

「大地震が発生したら」での対応に準じて活動することが求められます。(P33参照)

大雪、暴風雪の注意報・警報の発表基準(富山気象台)

(注意報)

- ・大雪注意報 24時間降雪量 平地30cm以上、山間部50cm以上
- ・風雪注意報 雪を伴い、風速 陸上12m/s以上、海上15m/s以上

(警報)

- ・大雪警報 24時間降雪量 平地60cm以上、山間部90cm以上
- ・暴風雪警報 雪を伴い、風速20m/s以上

疑問や悩みに答えます!!



ここでは、これまで自主防災組織の研修会等で多く寄せられた活動に関する相談や悩みについて、解決のためのヒントを紹介します。

Q1 自主防災組織は、どのような規模でつければよいのか。町内会や自治会単位か、それとも小学校区単位がよいのか。

A 自主防災組織は、「みんなのまちはみんなで守る」という目的に向かって、会員が連帯感や一体感をもちながら効果的に活動できる規模が最適と言えます。そうした意味では、お互いが顔見知りの町内会や自治会を単位とすることが基本といえます。

しかし、一方で、校区単位で組織する場合は、地域の社会福祉協議会や婦人会、民生・児童委員協議会等との連携を図りやすいといったメリットがあるのも事実です。世帯数や人口構成、面積など町内や校区の実情も考慮しながら、地域で十分検討することが大切です。

Q2 組織は結成したものの、町内の半数以上が高齢世帯で、災害時の対応が心配だ。

A 町内の大半が高齢世帯である場合や人口が少ない場合などは、隣接する町内会などと合同の訓練を行い、日頃から連携を密にするなど、いざという時の相互応援の関係を築いておいてはどうでしょうか。場合によっては、自主防災組織そのものを統合し、近隣の町内会の合同組織にすることを検討してもよいのです。

また、地域内に民間の事業所等がある場合、災害時の支援についてあらかじめ協議し、申し合わせておくことをお勧めします。

Q3 災害時要援護者も含めた防災訓練を実施したいが、協力が得られない。

A 災害時要援護者は、それぞれのハンディの種類や程度により、避難の際の支援方法や支援の程度も異なります。歩行が困難な方は担架や車椅子などによる搬送、目や耳の不自由な方は、声や文字等による誘導など、要援護者台帳等に従って避難誘導訓練を行います。

この訓練を通じて、要援護者や支援担当者は、誘導方法(車椅子の操作など)を実際に体験できますし、避難所までの所要時間、危険箇所など避難誘導上の問題点なども確認することができます。要援護者に対しては、民生・児童委員などの協力も得ながら、災害が発生する危険性、防災訓練を行なうことの利点を十分説明し、訓練への参加を呼びかけることが大切です。

Q4 住民の大半が防災に関心で危機意識がない。

A 防災に関心を持ってもらうためには、町内会の総会や諸行事など、あらゆる機会をとらえて、地道に防災活動の必要性を話題にしていくことが必要です。取っ掛かりとして、防災学習会や防災資機材操作体験会などを企画する方法もあります。

また、若者や家族ぐるみで気軽に参加し、楽しめるようなイベント性の高い行事や訓練を企画することも効果的です。まずは、市町村防災担当課に自主防災アドバイザーの派遣を依頼し、進め方を相談してみましよう。

Q5 会長に選ばれたが、結成後間もないため経験が乏しく、活動の計画・立案が進まない。

A まずは、県が開催する「自主防災組織リーダー研修会」を受講しましょう。この研修会は、全国のユニークで先進的な取り組み事例の紹介や、参加者みんなで意見交換しながら活動メニューを考えるなど、組織運営のノウハウの修得に役立つカリキュラムになっています。受講する際は、会長一人だけではなく、役員の方も一緒に参加することをお勧めします。

なお、活動の企画等に関しては、自主防災アドバイザーも十分活用してください。

Q6 自分たちの地域にあった防災活動を学びたい。

A まずは、自分たちの地域で過去に起こった災害、今後起こり得る災害を調べましょう。市町村の防災担当課に相談すれば、こうした情報を提供してもらえます。また、市町村等が作成している洪水ハザードマップや地震防災マップなどについて、出前講座などを活用した勉強会を開くことも可能です。こうした下調べをしたうえで、自主防災アドバイザーから地域にあった防災活動のアドバイスを受けることをお勧めします。

Q7 自主防災組織内の一部の集落が災害により孤立した場合には、どのように対応すればよいかわからない。

A 集落が孤立した場合、その集落の代表者（自主防災組織の地区責任者などが考えられます。）が中心となって、①住民の安否確認や避難誘導、②負傷者の応急手当、③市町村への報告、④避難所生活、⑤生活物資の確保や要請、⑥集落外の避難所への集団避難などに迅速に対応することが求められます。

自主防災組織では、こうした孤立集落の対応を応援することになりますが、日頃からどのような応援が可能なのか、相談しておくことが大切です。

孤立集落の防災対策は、「富山県孤立集落予防・応急対策指針」(H21.11)を参考にしてください。

参考文献

本学習教材の作成にあたっては、以下の資料を活用させていただきました。

- ・「自主防災組織の手引」(平成19年3月 総務省消防庁)
 - ・自主防災組織づくりとその活動(平成17年2月 総務省消防庁消防大学校)
 - ・自主防災組織づくりとその活動 風水害・土砂災害編
(平成18年2月 総務省消防庁消防大学校)
 - ・自主防災組織マニュアル(平成19年3月 静岡県)
 - ・協働(コラボレーション)による自主防災組織の活性化をめざして
(平成14年3月 静岡県)
 - ・よりよい組織づくりのための自主防災活動の手引き
(平成21年 監修 早稲田大学 浦野正樹教授)
 - ・みんなでつくろう災害に強いまち
(平成18年 監修 早稲田大学 浦野正樹教授)
 - ・災害時要援護者の避難支援ガイドライン(平成18年3月 内閣府など)
 - ・気象庁、富山気象台のホームページ、パンフレット
 - ・富山県地域防災計画(各編)
 - ・富山県災害時要援護者支援ガイドライン(平成17年9月)
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1200/kj00002691.html
 - ・富山県避難所運営マニュアル策定指針(平成18年12月)
 - ・富山県孤立集落予防・応急対策指針(平成21年11月)
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1004/kj00009074.html
-

富山県自主防災組織防災学習教材検討委員会 関係資料

委員名簿

※委員は五十音順に掲載

| 機 関 名 | 所属・職名 | 氏 名 |
|-----------------|----------------|-----------|
| 富山県自治会連合会 | 副会長 | 新 畑 彬 |
| 国立大学法人富山大学 | 人文学部准教授 | 大 西 宏 治 ○ |
| 富山地方気象台 | 台長 | 岡 村 博 文 |
| 高岡市 | 総務部総務課危機管理室長 | 上 子 北 斗 |
| 富山県消防長会 | 参与(富山市消防局警防課長) | 黒 田 喜和夫 |
| 富山県婦人防火クラブ連絡協議会 | 副会長 | 関 澤 美保子 |
| 魚津市 | 企画総務部地域協働課長 | 畠 山 正 毅 |
| 財団法人市民防災研究所 | 事務局兼調査研究部長 | 細 川 顕 司 |
| 富山県消防協会 | 常任理事(氷見市消防団長) | 松 木 俊 一 |
| 砺波市高波防災会 | 会長 | 宮 川 清 一 |
| 富山県民生委員児童委員協議会 | 地域福祉推進委員長 | 森 川 智 夫 |
| ○印は委員長 | 計 | 11名 |

検討経過

- 平成21年 7月21日 第1回検討委員会
 富山県の自主防災組織の現状と課題について
 自主防災組織防災学習教材等の参考事例について
 富山県自主防災組織防災学習教材について
- 平成21年10月 2日 第2回検討委員会
 県内自主防災組織の活動状況等調査結果について
 防災拠点施設について
 富山県自主防災組織防災学習教材骨子(案)について
- 平成21年12月21日 第3回検討委員会
 自主防災組織防災学習教材(案)について
- 平成22年 1月18日 市町村、富山地方気象台に対する意見照会
 市町村、富山地方気象台に対して教材案について意見照会
- 平成22年 2月22日 第4回検討委員会
 自主防災組織防災学習教材(案)について
- 平成22年 3月 2日 消防庁に対する意見照会
 消防庁に対して教材案について意見照会

災害情報入手先と被害情報報告先一覧

気象・防災関連サイト

気象情報、防災関連情報全般

富山防災web(富山県防災・危機管理課)

<http://www.bousai.pref.toyama.jp/web/jsp/index.jsp>

富山地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/toyama/>

気象注警報、雨量・水位実況、道路情報

防災ネットとやま(国土交通省富山河川国道事務所)

<http://www.palette.go.jp/bousainet/>

雨量・水位情報(富山県土木部河川課)

<http://www.ameinfo-toyama.jp/>

土砂災害警戒情報(富山県土木部砂防課)

<http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/>

海岸の緊急情報(国土交通省黒部河川事務所)

<http://www.kurobe.go.jp/i/umi/umview.cgi>

海象情報(国土交通省黒部河川事務所)

<http://www.kurobe.go.jp/kasen/KaishouMap/index.html>



平成20年2月24日の高波災害(入善町芦崎)

被害報告先一覧

| 市町村名 | 連絡先 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|----------|--------------|--------------|
| 富山市 | 防災対策課 | 076-443-2181 | 076-443-2039 |
| 高岡市 | 総務課危機管理室 | 0766-20-1229 | 0766-20-1325 |
| 魚津市 | 地域協働課 | 0765-23-1078 | 0765-23-1051 |
| 氷見市 | 総務課 | 0766-74-8021 | 0766-74-4004 |
| 滑川市 | 総務課 | 076-475-2111 | 076-475-6299 |
| 黒部市 | 総務課 | 0765-54-2111 | 0765-54-4461 |
| 砺波市 | 総務課 | 0763-33-1111 | 0763-33-5325 |
| 小矢部市 | 総務課 | 0766-67-1760 | 0766-68-2171 |
| 南砺市 | 総務課 | 0763-23-2003 | 0763-22-1114 |
| 射水市 | 情報・危機管理課 | 0766-57-1628 | 0766-57-1605 |
| 舟橋村 | 総務課 | 076-464-1121 | 076-464-1066 |
| 上市町 | 総務課 | 076-472-1111 | 076-472-1115 |
| 立山町 | 総務課 | 076-462-9965 | 076-463-1254 |
| 入善町 | 総務課 | 0765-72-1100 | 0765-74-0067 |
| 朝日町 | 総務課 | 0765-83-1100 | 0765-83-1109 |



富山県

【発行】 知事政策局防災・危機管理課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL:076-444-3187 FAX:076-432-0657

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1004/index/html